

# 平成24年第1回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成24年3月8日（木曜日）

## 議事日程（第3号）

平成24年3月8日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（26名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
4番	臼杵克身	君	5番	金田淳一	君
6番	浜田正敏	君	7番	廣瀬擁	君
8番	小田純一	君	9番	小杉邦男	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
19番	川上龍一	君	20番	本間千佳子	君
21番	金子克己	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	26番	加賀博昭	君
27番	佐藤孝	君	28番	金光英晴	君

#### 欠席議員（1名）

3番 中村剛一 君

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	教育長	臼杵國男	君
総合政策監	藤井裕士	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革長	清水忠雄	君
島づくり推進課長	藤井光	君	世界遺産推進課長	羽下三司	君
財務課長	伊貝秀一	君	地域振興課長	計良孝晴	君

交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	川上達也君
稅務課長	田川和信君	環境對策課長	兒玉龍司君
社會福祉課長	山田秀夫君	高齡福祉課長	佐藤一郎君
農林水產課長	渡邊竜五君	觀光商工課長	伊藤俊之君
建設課長	石塚道夫君	上下水道課長	和倉永久君
學校教育課長	山本充彦君	社會教育課長	渡邊智樹君
兩津病院院長	塚本寿一君	選舉管理委員會長	木下勉君
代監査委員	清水一夫君	監査事務局員長	兒玉功君
農業委員會長	島川昭君	消防課長	金子浩三君
總務課長	本間聡君		

事務局職員出席者

事務局長	名畑匡章君	事務局次長	村川一博君
議事調査係	中川雅史君	議事調査係	太田一人君

平成24年第1回(3月)定例会 一般質問通告表(3月8日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 民主党・野田政権は、「社会保障と税の一体改革」と称して消費税を10%に増税すると表明しているが、次の点について見解を求める</p> <p>(1) 社会保障の「充実」というが、実態は切捨てるのみであり、充実したものは何もないのではないか</p> <p>(2) 消費が落ち込み景気を悪化させる内容ではないか</p> <p>(3) 中小企業にとっては、販売価格に転嫁することができず経営を圧迫する内容ではないか</p> <p>(4) 日本共産党は、低所得者に重くのしかかる最悪の不公平税制となる今回の消費税の大増税計画に対し、断固として反対を貫き、消費税に頼らずに社会保障を再生・拡充し、財政危機を打開するよう提言しているが、見解を求める</p> <p>2 島民の願いに応える佐渡航路について 佐渡汽船カーフェリー建造事業において、新潟県は1円たりとも支出しないが、問題ではないか</p> <p>3 高齢者のくらしを支えることについて</p> <p>(1) 地域医療・診療所充実について</p> <p>(2) 生活交通確保対策について 路線バスを使った割引実験は評価されているが、人が動いてこそ地域活性化であり、前向きに事業化を進める必要がある</p> <p>① 75歳以上を対象としているが、対象年齢を拡大すべき</p> <p>② 病院だけでなく、買い物にも行けるようにすべき</p> <p>(3) 老人クラブ活動事業の充実について 佐渡市は老人クラブの活性化を図り、高齢者の生きがい活動を推進したというが、老人クラブの数は減少しつつあり、会員数、補助金も減り続けている。一体何を推進したのか</p> <p>4 佐渡総合病院の駐車場について 高齢者の多い中で、早急に病院の近くに駐車場を確保すべき</p> <p>5 子育て支援について</p> <p>(1) 佐渡市の子ども医療費助成の拡充について 新潟県は3人以上世帯について対象年齢を中学校卒業まで延長するが、佐渡市も実施すべきではないか</p> <p>(2) 佐渡市の就学援助制度について</p> <p>① 上越市のような親切でわかりやすい案内チラシを作成すると約束したが、どのようになるのか</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>② 佐渡市の生活保護基準1.1倍は県内最悪である。1.3倍にすべきである</p> <p>6 不妊治療支援について 新潟県は支援を拡充する。佐渡市もみならうべきである</p>	中 村 良 夫
2	<p>1 佐渡市における災害時の危機管理について</p> <p>(1) 2月8日の佐渡沖における震度5強の地震発生時、高野市長は出張のため不在だったと聞かすが、副市長欠員のおり、命令系統等は万全だったのか</p> <p>(2) 津波避難計画、ハザードマップ等の整備を予定より前倒しして進めるべきと史料するが、その進捗状況及び標高表示の掲示状況を問う</p> <p>(3) 地震発生時における津波の監視体制、特に夜間における対応について問う</p> <p>2 佐渡汽船の新造フェリーに関する佐渡市の対応について</p> <p>(1) 佐渡汽船は採算性（燃料費のコスト削減）を重視するあまり、利用者の利便性を二の次にしている感がある。航路問題特別委員会で議論された新造船のスピードアップ等について、その後（水槽試験による船型決定等）の報告の有無を問う</p> <p>(2) 既存フェリーおけさ丸のエンジン性能ダウン改造工事はいつ実施されたか。また、この件に関する佐渡市の情報把握の時期を問う</p> <p>(3) 航路問題特別委員会等における今までの議論から、新造船建造や利用者サービスについて、「金を出してほしいが、口は出さないでもらいたい」との佐渡汽船側の意思が明白に見てとれる。この流れを打破するためには、株式を大幅に取得し、株主の立場で経営に積極的に関与すべきと思うが、その見解を問う</p> <p>3 下水道新規接続促進について</p> <p>(1) 佐渡市全体及び佐渡市職員世帯の接続状況は昨年度との比較でどの程度伸びているのか。それぞれの接続率を問う</p> <p>(2) 市報さど2月号に掲載された「下水道等新規接続支援」について、接続促進策として必ずしも反対するものではないが、既接続者が抱く不公平感の払拭策を問う</p> <p>4 公用封筒等の民間広告掲載について</p> <p>(1) 県内他市の掲載実施状況について見解を問う</p> <p>(2) 佐渡市で実施しない又はできない理由を問う</p> <p>(3) 多くの民間企業では、1円2円の経費削減及び増収に労使一体となって腐心している。佐渡市にはその心構えが希薄に思えるが、反論があれば聞く</p>	松 本 正 勝
3	<p>1 新市長に望むことは何か 経済的豊かさか、清貧の心か。高野市長は新市長に何を申し送るのか。引き</p>	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>継ぐ主要路線は何か。(やり残した事業も含めて)</p> <p>2 8年前の合併時の首長の約束はどうなるのか 約束がことごとく無視されている (例：小木地区の約束)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中央庁舎は佐和田へ建てる</li> <li>② 新市の議員は地区割にして選挙を</li> <li>③ 小木支所は10年間現状で存続する</li> <li>④ 消防本署建設は不要だから造らない</li> <li>⑤ 小木地区に3千人収容規模の総合体育館を建設する</li> <li>⑥ 各補助金の金額は10年間継続する</li> <li>⑦ 臨時職員は10年間雇用を約束する</li> <li>⑧ 合併特例債はほどほどに使う</li> <li>⑨ 本庁舎の建設は合併後10年以降に</li> <li>⑩ 中央図書館を羽茂に</li> </ul> <p>3 合併特例債事業の再度見直しを 佐渡市には先人記念館設置と中央図書館の充実が必要だ 再々度北埠頭再開発施設の見直し、中止を求める。まだ間に合うのではない か。先人記念館、人間国宝記念館の施設は佐渡博物館内が最適と考える</p> <p>4 支所・サービスセンターの充実周辺地区にとって死活問題である 議論不足で強引な市町村合併の結果、周辺地域の衰退が目に見える 現在の本庁→支所方式は、人も予算も殺し無駄にしている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各地域の自主性、独自性を認め、財政効率を目指した行政区(自治区)を 設置して周辺部の衰退にブレーキをかけるべき</li> <li>(2) 支所・サービスセンター長の自由予算と人員増、能力アップ策を求める</li> </ul> <p>5 佐渡市は農業再生へ強い決意を示せ 就業支援と耕作面積の拡大支援の充実策が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 耕作放棄地並びに廃作地対策を進めるために国策+市の独自策を設定すべ き</li> <li>(1) 島内一律ではなく、地域特性を生かしたブランド育成への支援策を求める (米、柿に続く推奨主力品目を育てる)</li> <li>(2) 生産者任せの品目栽培も認めよ</li> <li>(3) 優良耕作地の集積を強力に進めよ</li> </ul>	村 川 四 郎
4	◎ 行政コストと問題点(地方公務員法と関連条例に議論が及ぶ。地公法第13条、 第14条、第24条、第25条、第204条など)	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(1) 21、22年度の決算額と行政コスト (2) 佐渡市の行政コスト計算と同じ方法で算出した県内市町村の行政コスト (県内市町村のコスト計算結果は質問前に提出願いたい) (3) 佐渡市のホームページへ掲載した、民間と市職員の平均給与月額の調査方法と年収ベースの比較根拠 (4) 20年度から23年度の各年度における職員と臨時職員の人数 (5) 20年度から23年度の各年度において、佐渡市職員・臨時職員など佐渡市から報酬と賃金を得た全ての人数と額 (6) 市から補助金、負担金などを受けている団体の雇用人数と人件費として支払っている額 (7) 監査委員から通勤手当の不正を指摘されているが、詳細な説明を求める (8) 佐渡航路と島内交通の運営と行政責任	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の中村良夫です。

日本共産党市民アンケートの中で、予想以上の身近な道路の整備を始め、防犯灯やガードレール設置等が出されました。佐渡市へ要望の場所を文書で届けるとともに、こういった切実な要望を反映できるようにすべきと提案しました。70代男性よりですけれども、通学路の歩道整備は緊急を要する問題ですと強い意見をいただいています。道路安全確保のための歩道整備や、事故が起きた場所のガードレール整備などをアンケートに基づき、先日要望しました。さらに、アンケートに寄せられた声から皆さんにご紹介したいと思っておりますけれども、税金、介護保険が高過ぎると、60代女性の声であります。高齢者社会、特に医療体制を充実させていただきたいと、70代男性より。給料は上がらないが、税金は上がる一方で、生活の不安が大きいと、50代女性です。子供の医療費助成を18歳まで引き上げてもらいたいと、これ40代です。子育てをしやすくして、若い人の生活をよくすることが地域発展の一つだと。若い人がいなければ発展は望めないと、50代です。また、少子高齢化の現状を何とか本腰を入れて解決してほしいと、70代男性のご意見です。国民健康保険料金が高いと。国民年金は年々減っていくのに、健康保険料は上がっていくのか。納得ができませんと、これ60代の女性より。また、高齢者が住みやすい環境づくり、買い物、病院への送迎、生活支援、ひとり暮らしの人が安心して住める島にしてほしいと、50代男性よりです。また、生涯学習の点から、公民館施設の使用料を無料にしてもらいたいと。これ今有料なのですけれども、これ70代男性。中高年の家族が多くなり、少しでも医者にかからないように温泉に入って疲れをとっていると。温泉は残すべきだと、70代男性よりです。こういったご意見がありますけれども、このように市民の皆さんから暮らしと地域第一に守ってほしいという声がたくさん寄せられました。私は、こういった切実な市民の皆さんの声を届けるために一般質問を始めたいと思います。

第1の質問は、民主党野田政権が社会保障と税の一体改革と称して消費税を10%に増税する大増税法案を成立させることについて質問します。私は、今回地域へ行って市民の皆さんから直接お話を聞いてまいりました。年金を引き下げて消費税10%増税になったら大変だと。今でさえ高い国保税や介護保険料で年金からどんどん引かれていくと。増税や年金引き下げには納得できませんと。涙をうっすら浮かべながら、どうやって暮らすのかという年金生活者の悲鳴と怒りの声が上がっています、今。皆さん、そして多くの国民からもこの計画に対する強い不安と批判の声が広がっております、日本全国。同時に、国民みんなが安心できる社会保障をどうやって再生、拡充していくのか、国と地方の財政危機をどうやって打開するの

か、そのための財源をどうやってつくるのかについて、多くの国民の皆さんが答えを求めています。野田首相は、消費税大增税についてどの政権でも避けては通れないと言うだけで、なぜ大增税か、なぜ消費税かについて、まともな説明は一切できません。今進められている消費税大增税計画には、3つの問題があると思います。その1つは、第1に無駄遣いを続けたままの大增税だということであり、第2は、社会保障切り捨てと一体の大增税だということであり、第3は日本経済をどん底に突き落として財政破綻も一層ひどくするということでもあります。

さて、皆さん、この老齢年金だとか障害年金の給付削減などを皮切りに、年金の支給開始を何と68から70歳に先延ばしをすると。医療費の窓口負担をふやす、保育への公的責任を投げ捨てる子ども・子育て新システムを導入するなど、社会保障のあらゆる分野で高齢者にも現役世代にも子供にも負担増と給付削減という連続改悪を進める計画であります。皆さん、この社会保障と税の一体改革と言いますが、一体改悪がその正体であります。

そこで、1点目にお聞きしますけれども、社会保障の充実と言うけれども、実態は切り捨てのみであり、充実したものは何もないのではないのでしょうか。

1997年に橋本内閣のもとで強行された消費税の5%への増税と医療費値上げなど総額9兆円の負担増は、当時ですよ、回復の途上にあった景気をどん底に突き落とし、その結果、財政破綻も一層ひどくしました。税収の落ち込みと景気対策のための財政支出で、国と地方の長期債務はわずか4年間で200兆円もふえる結果となったのです。今回は、消費税10%への引き上げで13兆円もの大增税になるのに加えて、年金額の削減などを含めると年間16兆円、さらに既に決められた制度改悪による年金、そして医療などの保険料値上げによる負担増を合わせると、年間20兆円もの大負担増になります。しかも、日本の経済の長期低迷と世界経済危機、これらを口実にした大企業の大リストラ、そして雇用破壊のもとで国民の所得が大幅に減り、貧困と格差が広がり、多くの中小企業が経営難に陥り、地域経済が深刻な疲弊のもとにあるさなかでの大增税であります。それは、国民の暮らしにははかり知れない打撃を与えて日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくすることは明らかです。

そこで、第2点目をお聞きしますけれども、消費が落ち込み、景気を悪化させる内容ではないのでしょうか。

消費税大增税で日本の雇用の7割を支えている中小企業、中小業者にとって消費税の一番の苦しみは、消費税が転嫁できないこと。仕入れ価格に容赦なく消費税が上乗せされるのに、販売価格に上乗せできないからです。中小企業4団体というところがありますけれども、これが行った消費税転嫁の実態調査があります。詳しい数字は、きょう持ってきておりませんが、売上高1,000万円から1,500万円までの小規模企業は71%が転嫁できないと答えています。転嫁できない場合は、税務署に納める消費税はどこから出すのか。財務省は、こう答えています。弱い立場の事業者が消費税を転嫁しないで、自分で負担する状況にさせないようガイドラインをつくって厳しい対応をしたいと答えました。消費税が創設されてから何と23年間ずっと転嫁できなくて苦しんできたのに、消費税が5%から10%といいますが、倍になってどうしたら転嫁できるようになるのか。中小業者から売りに係る消費税は赤字でも払わなければいけない、余りに過酷な税金だと。また、今消費税が増税されれば、さらに景気は悪くなり、利益が出ないのに払う消費税は2倍になる。商売が成り立たないと訴えられました。

そこで、3点目をお聞きしますけれども、中小企業にとっては販売価格に転嫁することができず、経営を圧迫する内容ではないか。

さて、皆さん、どうやって社会保障充実と財政危機打開を進めるか。実は、日本共産党は政治の根本姿勢を変えれば消費税に頼ることなしに展望が開けてくると。日本共産党の社会保障と財政危機打開のための提言を野田首相に手渡しをしました。私は、佐渡市長にもあわせて事前に手渡しをしています。提言では、こうっております。財源として、①、無駄遣いを一掃し、富裕層と大企業に応分の負担を求めると。②、次の段階で社会保障を抜本的に拡充する財源を力に応じて国民全体で支えるために累進課税を強化する所得税の税制改革を行うと、こう提起しております。一連の改革で18兆円から21兆円の財源をつくることができます。

そこで、4点目を質問しますけれども、日本共産党は所得の少ない人に重くのしかかるこの最悪の不公平税制となる今回の消費税の増税計画に対して断固として反対を貫き、消費税に頼らずに社会保障を再生、拡充し、財政危機を打開するよう提言しておりますけれども、市民の皆さんは増税や年金引き下げには納得できないと先ほど言いましたけれども、民主党野田政権の社会保障と税の一体改革で増税する計画は、社会保障を切り捨てながら消費税増税を押しつけるというのが一体改革の正体であります。

1点から3点は、こういうものではありませんかという中身を私は質問したいと思います。最後の4点目は、日本共産党はこういうふうにご提案していますけれども、これについてどうかと。以上、佐渡市の見解を求めたいと思います。

第2の質問は、島民の願いにこたえる佐渡航路について質問します。1点です。カーフェリーの新造船で新潟県は一円も出さないけれども、問題ではないかと。佐渡市は、21億も負担させられるのです。こういう県の姿勢のもとで離島振興が前進するのか。県のこういう姿勢を許していいのか。佐渡汽船カーフェリー建設事業について、新潟県の基本姿勢について佐渡市はどう思っているのか、見解を求めたいと思います。

第3の質問は、高齢者の暮らしを支えることについてであります。1点目に、地域医療、診療所充実について。両津地区前浜にある新潟厚生連岩首診療所について質問します。前浜地域にとっては、なくてはならない診療所であります。現時点でどうなっているのか。佐渡市の対応について見解を求めます。

2点目に、生活交通確保対策について。路線バスを使った割引実験は評価されておりますけれども、人が動いてこそ地域活性化であり、前向きに事業化を進める必要があることについて質問します。75歳以上の方が1回200円で利用できる路線バスは、通院、病院にとっても便利で、ありがたいですと大変喜ばれていますけれども、75歳以下で対象とならない人は、例えば私が住んでいるところを例に挙げますと、岩首から両津まで片道800円あります。歯の治療代が600円で、バスに乗って往復1,600円かけて歯医者さんに行っているようであります。何とかこの70歳以上から、例えば例ですよ、何とか70歳以上から年齢を広げて利用できるようにしてほしいと。また、今通院、病院に行けるように考えられておりますけれども、これはまた買い物にも行けるように広げてほしいと。近くのお店に行くけれども、1週間、お話を聞きすると、毎日毎日同じものを食べていますよと。また、ある人はカタログなどで食品を買ってもいいのですけれども、こういう意見をいただいております。私は、お店に行つて食品を手にとって現金で物を買いたいと、このように切実な要望などが出ております。両津、金井、新穂などから出ております。見解を求

めます、このことについて。

3点目に、老人クラブ活動事業の充実について質問します。佐渡市は、老人クラブの活性化を図りまして、高齢者の生きがい活動を推進しておりますけれども、推進したと言うけれども、老人クラブの数は減少しつつあります。また、会員数、それから補助金も減り続けております。一体何を推進されたのか、見解を求めたいと思います。

第4の質問ですけれども、新しい佐渡総合病院が完成されまして、この病院の駐車場について質問します。高齢者の多い中で、病院の近くに駐車場がないのは大変な状況であります。早急に病院の近くに駐車場を確保すべきです。きちっとした明快な見解を求めたいと思います。

第5の質問は、子育て支援についてであります。1点目は、佐渡市の子ども医療費助成の拡充について質問します。新潟県はご案内のように、3人以上の子供がいる世帯ですけれども、入院、通院医療費助成の年齢を中学校卒業まで広げます。佐渡市もこのことは実施すべきではないでしょうか、見解を求めます。

2点目は、佐渡市の就学援助制度について質問します。このことは、繰り返し繰り返し何度も質問しておりますけれども、ことし24年度は、24年度でいいますと、上越市のような親切でわかりやすい案内チラシを作成すると約束されましたけれども、果たしてどのようになるのか、見解を求めます。

また、佐渡市の生活保護基準1.1倍は新潟県内最悪で、1.3倍にすべきであると私は考えますけれども、あわせて見解を求めます。

最後の質問ですけれども、第6の質問は特定、「特定」がちょっと通告には抜けていますので、「特定」を入れていただきたいと思っておりますけれども、特定不妊治療支援について質問します。新潟県は、支援を拡充します。佐渡市も見習うべきであります。

以上、見解を求めて1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速中村議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、民主党野田政権の社会保障と税の一体改革のベースになる消費税10%増税ということでご質問がありました。感想にしかすぎませんが、市民としてはできるだけ増税はないほうがいいのですが、この問題の裏には民主党さんが結果として市民の負担が多くなる社会保障との一体化ということなので、最終的には理論上は市民の負担というのは総体的に考えれば差がないということでもあります。問題は、収入所得のアンバランスがこれによって広がる可能性もある。例えば消費税については、所得の逆進性がある税でもあるわけなので、その点は当然政権担当政党としては十分考えたいろんな対応をされていくのではないかとこのようにも思っております。そういう意味で、国がこれから決めていくことについて注視をしていかなければいかぬというふうに思っています。長引く日本経済の低迷から、消費税の増税による離島への影響や市民企業等の負担増も懸念されておりますので、今申し上げたとおり、動向注視ということではらせていただきたいということでございます。

今回の船舶建造事業については、県が一定の負担をすべきであると考えておりまして、昨年11月には県

の支援についての要望書を提出しております。

それから、高齢者の暮らしを支える上で、地域医療で僻地診療所の果たす役割は非常に重要でございます。これは岩首診療所においても当然でございます。歴史のある厚生連岩首診療所の医師確保については佐渡総合病院を通じて強く申し込みを行っております。今のところは医師が見つからないということでございますが、いずれにしても診療所をなくすことはないような対応をとりたいという意向を受けておるところでございます。

それから、路線バスの高齢者運賃割引サービスは協議会をつくりまして、現在実験的に行っているところでございますが、徐々に利用者の数がふえて、高齢者の利用が非常に地域にとって価値がある施策であるというふうに考えられております。75歳以上という対象年齢の引き下げをご提案いただきましたが、これにつきましても比較的75歳以上で後期高齢者の年齢の区分で従ったわけでございますが、これにつきましてはこれ以上になると、なかなか車の運転もままならないという形での救済の一つの年齢を区分する考えでやりました。次の段階でどういうふうにするかということは、それぞれのご意見を伺い、あるいは車の運転の頻度等を考えまして、次の時点で検討すべきものであるというふうに思います。商店街での買い物についても、今までの協議会でやっている割引運賃で十分利用できるような方向に変えましたということも含めてご案内申し上げたいというふうに思います。

それから、老人クラブの活動の充実についてでございますが、老人クラブの数が減少しており、会員数、補助金も減り続けている。これは、どうしても老人クラブの加入の人数が減っていることに比例しております。このことについてはぜひ多様性のあるサービス、クラブが提供する各種のサービスで、サービスと言うのもおかしいのですが、対応の仕方も関係するのかということで、ぜひクラブ自体にも工夫をお願いしたいなというところがございます。要するにクラブの会員をふやすことをぜひ努力もお願いしたいと、ご支援は申し上げたいというふうに思っています。

それから、佐渡病院の駐車場でございますが、新病院となって現在の駐車場は200メートルばかり遠くなっております。これは、現在駐車場整備のために学校の跡地の問題等々を検討を続けておりますので、詳細は市民生活課長に説明をさせたいと思います。

子ども医療費の助成の拡充であります。ことしの9月から3人以上の世帯について中学校卒業まで拡充すると発表いたしました。これは、我々も県とそういう意味で競り合うようにサービスを拡充してきたわけでございますが、県の拡充に対する市の方針決定につきましては今後の問題として議論が進められていくというふうに考えております。

それから、佐渡市の就学援助制度についてです。上越市の例を挙げられて、そしてまた生活保護基準の問題もご提案がありました。これにつきましては、教育委員会から説明をさせます。

新潟県がさきに特定不妊治療支援について発表いたしました。市の要綱におきましては、県の助成制度の対象者に対して上乘せ助成を行うこととなっておりますので、県の拡充に合わせて対応していきたいと考えているところがございます。詳細、市民生活課長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） それでは、私のほうから2点ばかり補足説明させていただきます。

1点目は、佐渡総合病院の駐車場計画についてでございますけれども、厚生連では佐渡総合病院及び佐渡看護専門学校駐車場として、病院関係者分も含めまして、最終的には1,280台分の駐車スペースを確保したいとの意向でございます。現在旧病院を解体し、暫定駐車場の整備を急いでおります。旧病院外来棟の跡地につきましては、間もなく利用できるよくなるかと聞いております。また、旧入院病棟の跡地につきましても、ことしの秋ごろをめどに駐車場として利用できるよう解体作業を進めると聞いております。

それから、もう一つですが、特定不妊治療の件でございます。県のほうの拡充策の内容でございますが、2点ございます。1つは、治療1年度目の助成限度額を5万円上乘せし、1治療当たり20万円とするものです。2つ目は、今まで所得制限を設けておりましたが、それを撤廃して730万円以上の所得のある夫婦に対しまして対象経費の2分の1、7万5,000円を限度に新たに助成するというふうにしております。佐渡市のほうの制度でございますけれども、佐渡市につきましては県助成の2分の1を限度として、県の特定不妊治療の助成を受けている夫婦に対しまして助成しておりますので、県の拡充策に合わせた形で対応できるというふうを考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

まず、1点目、案内チラシの件ですが、これにつきましては他市の様式を参考にいたしまして、家族の世帯構成別に所得の目安をお示しするような記載方法に改めて保護者に案内するよう準備を進めているところ です。

また、所得等の基準についてですが、佐渡市では県立学校との兼ね合いもありまして、県と同様に所得額をもとに生活保護基準の1.1倍としております。また、平成23年度から所得等の基準を収入額から所得額に見直すとともに、支給項目につきましてもクラブ活動費、生徒会費、PTA会費等についても支給を開始したところでございます。そのようなことによりまして、認定者数につきましては昨年の323人から419人と1.3倍にふえておりますし、支給総額につきましても2,599万5,000円から4,104万6,000円と1.6倍に大幅にふえているという状況でございます。市の厳しい財政状況から考えますと、新年度につきましても現在の基準を継続していきたいというふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をします。

全部が全部質問というか、市長は全体的には前向きに答弁されたと私は思っております。一番いい答弁だと思います、今までの一般質問の中では。そこで、高齢者の暮らしを支えることについての質問の中で、地域医療、診療所充実について質問をします。先ほどお話が出ましたけれども、この場所は岩首地区ですか、豊岡にある新潟厚生連岩首診療所なのですかけれども、今大変な状況であります。それで、地域住民の方がお医者さんが3年契約で来られて、今月ですか、3月いっぱい契約が切れると、そういう状況ですがけれども、この診療所の状況、地元説明会をまずやられたのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

岩首診療所につきましては、新潟県厚生連の施設でございますので、市といたしましては今ほど言われましたような情報はお聞きしておりますけれども、地元に対して市のほうからどうのこうのということは現在しておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 課長、ここは私の地域でありますけれども、どんな地域であっても厚生連だからといって、やはり佐渡市が窓口になっているわけですから、ではなぜやらないのですか。厚生連だからということですか。もう一回答弁求めます。なぜ説明会をやらないのか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今ほど議員が言われましたように、今現在おられる先生は3年契約ということで、その後契約をしないで離任されるというふうなお話を昨年12月ごろに情報を得ました。市としては、佐渡総合病院にその件について照会をいたしました。厚生連としても地域にとって重要な診療所と認識しておりまして、後任医師の確保を基本に調整しているというお話でした。その後、ことしに入ってまたご照会申し上げたところ、後任医師の確保は非常に厳しい状況であるというふうなお話でしたので、診療所の継続を前提に対応を強く求めました。これに対して厚生連のほうは、同じ水準のサービスの維持は難しいにしても、診療所の継続は前提に検討しているというお話でした。そういうことで、厚生連に対して市としても地域医療の確保を求めているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 課長、ちょっと整理すると、やっぱりこれだめです。地域住民は、先生がいなくなると、お医者さんが。こう言っています。せつねえ、どうするっちゃと。大変困る、どうしてくれますかと。だから、右も左もわからない、今どうなっているかもわからないので、これは課長、佐渡市が責任持って地域住民に対して説明会をやっぱりやるべきでしょう。これは、やっぱりくぎ刺しておきます。そして、今の状況の説明会をやっていただいて、前浜地区の住民のまず要望を聞くと、そういう会をぜひ設定していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、厚生連の取り組みの状況を確認して、いま一度佐渡病院を通じまして、強く申し入れたいと思っております。

以上です。

○13番（中村良夫君） 説明会やるの、やらない。住民に対して。

○市民生活課長（川上達也君） 佐渡病院の今の状況を確認してからの対応とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 説明会をやる方向だということですね。今厚生連の状況を佐渡市がいろいろ聞いて、それを持って地域住民に説明会をやる方向で検討していくというふうに私受け取りました。

そこで、この診療所……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 発言中ですから、どうぞ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 発言中ですので、どうぞ。

○13番（中村良夫君） 私は、そういうふうにぜひ説明会をやっていただきたいと。これ要望も含めてぜひ検討していただきたいと。

そして、では課長、個人的なあれではないですけども、この診療所、大変歴史があると。内容的にやっぱり市民生活課長としてどんな医療サービスをやっているかご存じでしょうか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほどの前の、前回の中村議員の質問の趣旨でございますけれども、私どものほうとしては地元説明を行うというようなことは今のところ考えておりません。ただ、内容につきまして佐渡病院と状況を確認して対応したいというふうに考えているものでございます。

それから、今のご質問でございますけれども、岩首診療所につきましては、今の建物は30年前ほど建てられて長い歴史がございます。今の先生が3年前に来られて、その前からもお医者さん長くおられた方がおりますけれども、私は直接その地域よく行くわけではありませんので、詳しいことは存じませんけれども、水津から岩首まで13集落ございまして、片野尾の診療所と岩首診療所に対して巡回診療も行って、地域に密接した医療機関というふうに認識しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私は、この質問は決して責める質問ではなくて、大事な診療所でありますということで、やはりそういう角度で私は質問しております。今課長が言うように、この診療所は豊岡を拠点にしまして、曜日ごとに、例えば火曜日が岩首へ行って、水曜日は野浦や月布施、そして木曜日は片野尾、水津と豊岡から先生たちが曜日を変えて13集落のところへそういうことで診療をやっている、地域にとってはなくてはならない診療所であります。皆さん1週間に1回は先生にお世話になっておりますので、そういう大事な診療所でありますし、この佐渡市地域医療計画にも本当にこの診療所についてきちっと書かれております。それで、この中には実施だとか、言葉を並べますと、促進だとか、確保だとか、推進、充実と、いろんすばらしい単語が出ておりますけれども、市長は厚生連に対して佐渡市としてこの診療所、地域住民が困らないように強く言っていくと。そして、再度私は要望しますけれども、岩首の診療所は佐渡市が責任を持って存続して、先生を確保して、医療サービスの向上のために維持をしていただきたいと。再度市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域医療、特に今言われた13集落、非常にもしなくなれば大変なことになるというふうに思います。責任を持って厚生連にお願いをしております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、老人クラブ活動事業の充実についてということで、平成20年で見ますと、単位老人クラブ数が153クラブありましたけれども、これ決算審査特別委員会でも指摘しましたけれども、平成22年度は138クラブ、15クラブの老人クラブの数が減っています。そして、会員数が平成20年度で見ますと6,746人いらしたのですけれども、平成22年度は5,940人と、806人減っているのです。課長、この減っている理由というのはどういうふうにして考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

減少の理由というお尋ねでございました。これにつきましては、1つは新しく入ってこられる新規加入の方がいない、少ないと。それから、もう一つにつきましては、だんだん高齢化していくことによりまして、役員にならなければならぬということがございまして、その関係で抜けていくというようなことが考えられると思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今課長答えられたのですけれども、せっかく老人クラブに補助金を出して高齢者の生きがい活動を推進していることは、私は大いに理解をするものですが、地域へ行きますと、場所、場所、遠隔地だとか中心街といろいろあると思うのですけれども、私の知る限りでは、中心街へ行きますと、ひとりぼっちの高齢者が目立っているというふうに私は感じております。ぜひひとりぼっちにお年寄りをさせないで、老人クラブに補助金をアップしていただいて、大いに高齢者がさらに元気になるように対応していただきたいと思いますが、課長の答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、老人クラブのクラブ自体のほうでも会員を1クラブにつきまして5人ほど、プラス5人作戦というようなことで増加させる運動を行っております。それから、議員がお話しさせていただきましたように、クラブの中では見守り等の友愛訪問等を実施しているクラブもございまして、お互いのことでございまして、そういう活動を通じてぜひ新しくクラブに入っていただきたいというようなことをさらにPRをクラブのほうに話をさせていただきまして、クラブの会員数を増加させていきたいと思っております。補助金のほうにつきましては、これは現行の範囲でお願いをしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひこういった時代だからこそ、みんなが支え合って、寄り添って、やはりそういう地域、社会をつくっていくということは、今私たちは大事ではないかというふうに私考えます。ここにいる、余計なことですが、私たちやがてはこういうところにお世話になるわけですから、ぜひ課長、力を入れてやっていただきたいと思っております。

佐渡総合病院、病院の近くにある駐車場確保についてでありますけれども、今の状況では車からおりて

病院へ行くにも若干遠く離れて、事故が起きてからでは大変遅いと思うのです。これは、余談ですけども、せっかく病院へ行って、途中でけがをしたなんていう話になりますと、これはもう大変な状況です。大変な状況、そのことについてどんな認識を持たれていますかと、ここをちょっと質問したいと思うのですけれども。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほども説明しましたが、佐渡病院のほうでは旧病院の跡地を駐車場に整備するというので今進めております。今の病院が建ちまして、病院、現在の駐車場と少し遠くなったということで、不便さと、そういう交通安全の面で心配がございますけれども、病院のほうではシャトルバスといいますか、駐車場と病院のところで、軽自動車ですけども、送迎の配慮をしておるようでございます。そういった点で、利用者の方に対する配慮は多少行っているということで認識しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ちょっと確認します。これ大事な問題ですけども、今駐車場離れて大変だという認識なのですけれども、早く急いで駐車場をつくってくださいと、早急に。急いでやると、いつまで駐車場ができますか。ここを確認して質問終わりますけれども。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほども補足答弁で説明しましたけれども、今現在の旧病院跡地につきましては、ことしの秋ごろには取り壊しが終わって、その後駐車場として暫定的に整備するというふうに聞いております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 問題は、病院側の厚生連ということは十分わかっておりますけれども、秋ごろというか、早目、早目につくっていただきますように佐渡市のほうからも声を上げていただきたいと思います。

子供の医療費助成を18歳まで引き上げてもらいたいという40代の人の方強い意見ですけども、また子育てをしやすくして、若い人の生活をよくすることが地域発展の一つだと。若い人がいなければ発展は望めないと、50代の方の意見をいただいております。そこで、質問ちょっとかわりましたけれども、新潟県は子ども医療費の助成制度について、先ほども言いましたけれども、3人以上の子供がいる世帯を対象に入院、通院医療費助成を中学校卒業まで拡大すると。佐渡市は、3人の枠をつけないで助成制度を進めてきたことは、私は大変評価をしますし、利用されている方は本当にありがたいというふうに声を聞いております。まず、この3人枠をつけないでということで、そのことについて見解を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

佐渡市のほうでは、県のほうは子育て支援ということもありますけれども、少子高齢化、少子化対策ということの意義を含めた助成ということで、3人以上の子供の世帯について2人以下の子供の世帯と区別といいますか、差をつけているということでございますけれども、佐渡市のほうでは子育て支援という形

ですべての子供に対して助成しているものでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ここは市長に答弁をいただきたいと思うのですけれども、高野市長は子育て支援について一生懸命トキと一緒に子育て支援をやってきました。私は、そういうふうの評価をしていますけれども、だから市長、中学校卒業まで私は前進させるべきだというふうに考えておりますけれども、市長はどう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 多ければ多いほどいいのですが、必ずしもそういうふうにはならないこともありますし、今回の件は新たな施策として取り組むかどうかについては次の時期に決定すべきものだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 非常に市長は子育て支援を、先ほど言いましたけれども、政策的にやってきた市長だというふうに私は評価をしていますけれども、今後議論が進められていくと。ここがちょっと残念だなというふうな部分ですけれども、政策的課題だからといって次の市長に伝えるにしても、市長、聞いていただきたいと思うのですけれども、年齢を広げることを進めるべきだという意見をつけて引き継ぐのか、あるいは白紙で引き継ぐのか、全然私は違うと思うのです。だから、これまで市長は年齢を広げて拡大してきたのだから、これは引き続き拡大すべきだと、そういう旨を持って私は引き継ぐべきだというふうに考えますけれども、市長、答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 選挙のよさというのは、そこで1回切ることによって新しい施策もまた出てくるかもわかりませんし、そこの選択が行われるということで価値があるのだというふうに思っていますので、そういうふうにはいたしません。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 最後に、質問事項ですけれども、今回はどんどんいきたいと思います、貴重な時間ですけれども。民主党野田政権は、最初の消費税の問題で、社会保障と税の一体改革で消費税10%に増税する計画で、今後、市民の声を私紹介しましたけれども、どうやって暮らすのかという年金生活者の悲鳴と怒りの声が上がっていることをご紹介しました。市長は、1回目の質問に対して、市民にとっては増税にならないほうがいと、こう市長の答弁をいただきました。大変きちとした答弁だと私思います。そこで、佐渡市では介護保険料を23.8%この3月議会に提案されておりますけれども、約24%値上げをしまして、国保も、今後ですけれども、大幅引き上げ必至と。国政では、先ほども言いましたように、年金を引き下げて消費税10%増税だという、こうした社会保障を切り捨てながら消費税大增税を押しつけるというのが今回の一体改革と、これが正体であります。私は、そういうふうにお話をしました。そこで、消費税増税、介護保険料値上げストップと。無駄遣いをなくして、増税するなら、先ほども言いましたように、大企業とお金を持っている方、暮らしも地域もお金持ちに国のということです。国の政治であっても地方から、こういった佐渡市から声を上げなければ暮らしも地域も守れません。私は、国に対してもはっきり

物を言うべきであるというふうに私は考えます。

ということで、少し時間を残しましたけれども、中村良夫の一般質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前 1 1 時 0 1 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1 番 松本正勝君登壇〕

○1 番（松本正勝君） 清明志政会の松本正勝でございます。あっという間の議員生活 4 年間を振り返りながら、特別の感慨を込め、過去の一般質問で私が取り上げてきた問題などをおさらい的に織りまぜながら、通告に従い、順次質問してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

さて、昔から災害は忘れたころにやってくるということわざがありました。しかし、昨今はどうでしょう。世界各地はもとより、特に我が日本列島は、まさに災害は次から次へとやってくるに書きかえられなければならないくらい地震、津波、台風や集中豪雨による風水害、そしてこの冬の雪害等、災害のオンパレードの感があります。今月 4 日に放送された NHK スペシャル「映像全記録 3. 11」カメラが捉えた膨大な地震の揺れと津波の姿」という番組をごらんになった方も多いかと思います。あのすさまじい津波の力、そして被害の惨状、その恐ろしい現実がこの佐渡を襲わないという保証はどこにもありません。

そこで、まず初めに佐渡市における危機管理についてお尋ねいたします。去る 2 月 8 日、佐渡沖を震源とする震度 5 強の地震が発生しました。幸いにして大きな人的被害は免れましたが、停電や長時間にわたる断水などで、しかも夜間ということも相まって、多くの市民が不安な一夜を明かしたことは記憶に新しいところであります。地震発生の当夜、佐渡市においても災害対策本部を立ち上げ、その会議の様子が佐渡テレビで放送されました。なぜかその雰囲気は緊張感に乏しく、執行部からのコメントもなく、少しでも島内の情報が欲しいと見ている側からすれば、何か心もとなく感じたとの意見も聞こえてきております。翌日そのなぞは解けました。市長が島外出張で留守、副市長は辞職したばかりで欠員、そして地震発生直前に起きた建物火災で消防長は多忙、まさに指令塔不在の状態だったとのことでした。当日の指揮命令系統は万全に機能したのか。また、対策本部の会議内容はどのようなものであったのか、お尋ねいたします。

次に、津波避難計画についてであります。私は、昨年 6 月議会の一般質問から 2 度にわたり、新しいハザードマップの整備促進を訴えてまいりました。今回の地震でその必要性がますます高まったとの声が市民の皆さんからも聞こえてきております。その作業をより急ぐべきと考えますが、その進捗状況及び公共施設や高台に通ずる主要道路における標高表示の掲示状況をお尋ねいたします。

また、地震発生時における津波の監視体制、特に夜間の対応についてもあわせてお答えいただきたいと思っております。

次は、私が昨年来毎回取り上げてきました佐渡汽船の新造船の問題に関する佐渡市の対応についてであ

ります。佐渡市からの補助金21億円、今議会に提案されている新年度の当初予算でも3億4,300万円が計上されている大きな事業であるにもかかわらず、佐渡汽船は自社の採算性、つまり燃料費のコスト削減などを重視する余り、利用者の要望や利便性を二の次にしている感があり、特に現行2時間半からの運航時間短縮や乗務員削減でのコストダウンについて航路問題特別委員会で議論になりました。そこで、新造船のスピードアップ等について2月中に水槽試験による船型決定がされるとの汽船側の説明でありましたが、佐渡市に対して汽船側からのその後の経過及び結果報告の有無についてお尋ねいたします。

また、前回の特別委員会の議論で、佐渡汽船のエースとも言えるおけさ丸が燃料節約のためエンジン性能がダウンされていることが明らかになりました。その時期はいつだったのか。それに関する佐渡市の情報把握の時期をお尋ねいたします。

そして、今回の問題を審議する航路問題特別委員会の議論で確実に見えたのは、新造船建設や利用者サービスに関して金を出してほしいが、口は出さないでほしいとの佐渡汽船側の意思が明白に浮き彫りになったことであります。この流れを打破し、島民本位の佐渡航路にするために佐渡市が佐渡汽船の株式を大幅に取得し、大株主の立場で経営に積極的に関与することが得策ではないかと考え、新しく市長になる人にも強く訴えていきたいと思いますが、まずは高野市長の見解をお尋ねいたします。

次に、下水道の新規接続促進の問題を取り上げたいと思います。私は、昨年9月議会においても下水道の接続率の向上が地域環境の整備、住環境の快適化、ひいては高野市長の掲げてきたエコアイランド、そして特別会計の健全化に寄与し、自主財源の確保に確実につながり、これの向上に全力を挙げるのは当然と訴えてきました。

そこで、この問題について2点ばかりお尋ねいたします。まず、供用区域における全世帯及び佐渡市職員世帯の接続状況は、昨年度との比較でどのくらい伸びているのか、それぞれの接続率についてお答えください。

次に、市報「さど」2月号の最終ページに掲載された「下水道等新規接続支援」の「使用料最長12か月全額免除!」、この件についてであります。低迷する接続率の促進策として私は必ずしも反対するものではありませんが、実施に当たり、一考を要する面も多々あるかと思えます。既成加入者の方々が抱く不公平感をどのように払拭し、どのような対応がとれるのか。また、大勢の方が関心を寄せているのは、未接続佐渡市職員世帯に対する取り扱いについてであります。市民の間では、職員世帯でもこの支援策は受けられるのかとの疑問や苦言が複数の方々から電話などで寄せられておりますので、明快な答弁をお願いいたします。

次の質問は、私が4年前初当選した最初の一般質問で取り上げた公用封筒などの民間広告掲載についてであります。佐渡市の経費節約と、少額とはいえ、収入改善に寄与できればとの思いからでした。当時初陣で、ただ無我夢中のうちに議論し、ベテラン執行部の答弁で煙に巻かれた感がありましたが、今度は最後の演壇でありますので、しっかりと議論、提言をいたしますので、実のある答弁を期待して質問いたします。

まず、県内他市の掲載実施状況について、20市中実施している市の数、その内容を佐渡市として調査し、把握していると思いますが、それについての見解をお尋ねいたします。

最初私がこの問題を提言した際、高野市長や当時の担当部長から、たしか市の公用封筒が消費者向けの

ダイレクトメールなどと勘違いされるのではないかと危惧され、そのような答弁をいただいた記憶がありますが、今でもその考えは変わらないのか、お尋ねいたします。

この不況の中、多くの民間企業では1円、2円の経費削減や増収に労使一体となって努力し、工夫し、安い賃金にもかかわらず、決められた税金を納め、精いっぱいの生活をしている、これが現実の偽らざる姿ではないでしょうか。それに引きかえ、佐渡市の執行部、職員にはその心構えが希薄であると思えてなりません。反論があれば、どうぞお聞かせください。

そして、財政規模のはるかに大きい新潟県でも広告収入は将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現のために使いますと銘打って掲載し、県内最大都市の新潟市を始めとする県内他市の半数近くでも掲載している公用封筒の広告を佐渡市では実施しない、またできない理由は何なのかあわせてお尋ねし、私にとってもう生涯二度と登ることはないであろうこの演壇から胸を張って別れを告げ、あとは高野市長を始めとする執行部の皆さんから誠意ある答弁をいただき、引き続き質問席からの質疑を続けたいと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

2月8日の地震が発生した際に、市長は翌日の午前中に長岡市で行われる原子力安全対策に関する研究会に出席するために島外におりました。地震発生直後、地域防災計画に基づき、直ちに災害対策本部を立ち上げ、本部員である総合政策監が指揮をとるように指示いたしました。私が不在の間は、本部と密に連絡をとりながら、おおむね1時間ごとに会議を行い、状況把握、災害応急対応等を進めていましたので、命令系統として問題なく機能していたものと考えているところであります。

津波対策等の市の防災体制につきましては、東日本大震災を教訓として現在見直しを進めておりますが、詳細につきましては危機管理主幹に説明をさせます。

当時は、あの時間でございましたので、知事と連絡をとった際に、知事からは何とかヘリを出せるように交渉してみるというお話でしたが、吹雪やということで結局は自衛隊のヘリも動かないということでございました。

それから、船舶建造につきましては本年度の基本設計の中で水槽試験を行い、現在その結果の解析をしているところでありますが、今月中旬には基本設計が提出されることになっているというふうに聞いています。

おけさ丸のエンジン改造は、平成18年に行ったと聞いていますが、市がその事実を把握したのは昨年12月20日でございます。

佐渡汽船の株云々ということですが、これは新たな体制の中で議論が進むかと思いますが、今さらながら、この問題については私はノーコメントと言わせていただきます。

下水道の新規の接続支援につきましては、水洗化率が伸び悩んでいる状況を何とか改善したいという思いから現在の助成金制度に変えて、より市民の方が接続しやすい支援制度を実施するものであります。加入が促進されることにより下水道特別会計が健全化に向かい、下水道使用者へのサービス向上が図られるということで、確かに以前加入していただいた人との格差は生じますが、全体としての下水道会計が健全

化に向かうということになれば、料金等についても今後既加入者にとってもメリットがあるというふうに考えております。接続いただくことを最優先課題として平成24年度を下水道接続強化年度と位置づけ、取り組みたいと考えております。

接続状況とそのほかのご質問については、上下水道課長に説明をさせます。

封筒広告については、県内20市中9市で実施しており、これらの事例を参考にして検討してきましたが、なかなか印刷経費を上回る広告料の確保が難しいという報告を受けております。ただ、どれぐらい難しいのかの具体的な数字については現在掌握しておりませんが、少しでも上乘せということであるのであれば、諸影響等を考慮して検討するのも今後の問題として重要なというふうに考えております。

財源確保の手法については、今後とも他市の状況を調査しながら研究してまいりたいと思っておりますし、質問がありました他市の状況につきましては、担当者から説明をさせたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本問危機管理主幹。

○危機管理主幹（本問 聡君） それでは、佐渡市における災害時の危機管理について、ハザードマップの進捗状況及び標高表示並びに津波の夜間の監視体制について私のほうから説明させていただきます。

現在津波ハザードマップの作成につきましては、今年度標高区分図を作成するというので既に業者に委託しておりまして、今年度末に完了する予定でございます。この標高区分図につきましてはハザードマップの基礎となるもので、10メートルメッシュ、いわゆる10メートル四方で土地の高さを表示するという部分でございます。来年度につきましては、現在県のほうで想定地震の津波のデータを取りまとめております。また、県のほうではさらに津波における津波の河川遡上、大きな河川のどんなふうに遡上して、どんなふうに浸水していくかと、そのデータを取りまとめる作業を追加して行うということでございます。県のデータは、今年度末にまとまる予定でありましたが、河川遡上も含めまして、詳細なデータを作成するというので若干遅れるということでございます。そのデータをもとにしまして、改めまして佐渡市で独自のシミュレーションを行い、予定としてはことしの秋、紙ベースで全世界帯に配布する予定でしたが、そのもととなる県のデータが若干遅れそうなので、来年度中には配布を完了したいと考えております。

なお、続きまして標高表示、私ども海拔表示とっておりますけれども、これにつきましては建設業協会佐渡支部のご協力を得まして、市内の公共施設及び避難所、これは広域避難所、一時避難所すべてです。これを中心として約500カ所、これの表示は完了しております。ただし、新穂地区につきましては都合によりまだ作業が進んでおりませんので、新穂地区においてもこの3月末を目途に完了したいという考えでおります。

それから、夜間における津波の監視体制につきましては、佐渡市内には津波の監視器、いわゆる波高をはかる機械が鷺崎、両津、小木港にございますけれども、この情報につきましては常に気象庁のほうから市のほうに入ってきております。なお、今回の東日本大震災につきましては、震災が起きた直後、夕方から佐渡地方にも津波注意報が出ておりました。そのときの夜間の監視体制につきましては、消防、支所、行政サービスセンターを含めまして、海上保安署等の関係機関に連絡をとり、随時どの程度の津波が出たかという情報を注意報が解除されるまで得ておりました。幸いにも若干の波高が高くなった程度でそのと

きは済みましたが、そのような体制で、いわゆる全庁体制で津波の監視体制を行っていきたくと思います。なお、津波警報が出た際につきましては、何よりも住民周知と避難が必要です。直ちに緊急エリアメール、それから市民メール、広報車等を出しまして、住民周知を行いたいと、避難周知を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、私のほうから接続率の状況についてご説明を申し上げます。

まず、佐渡市全体の下水道の水洗化率につきましては、昨年度末が53.2%でございました。ことし1月末の集計でございますが、54.9%でございまして、1.7%上昇をしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（和倉永久君） 1.7ポイント上昇しております。また、市職員においては66.8から67.4ということで、0.6ポイント伸びております。

次に、お尋ねの新制度の取り扱いについてご説明を申し上げます。この制度は、4月から適用されまして、適用の範囲としましては、官公庁以外すべての接続者に対して対応するものでございます。したがって、市職員も同様の対象とします。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） それでは、私のほうから封筒の関係の県内情勢を報告いたします。

20市中9市現在やっております、その中で広告代理店に委託をして実施をしているというのが2市でございます。それから、郵宣協会からの寄附という形で寄附を受けて、それを窓口において配布するという形。あと、6市につきましては独自募集を行っているということなのですが、この独自募集のほうにつきましては、当初の段階では応募があったが、その後依頼がないという形で廃止の方向に向いているものがあったり、もう既に応募がございませんので、通常封筒に切りかえたというのが2市ばかりでございます。全体として見てみますと、採算が赤字というもの、それから最初目新しいときには応募がございましたけれども、その後応募がなくなっても印刷していないという方向に動きつつある。ただし、募集だけは継続しているという、そういう状況だそうでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、まず災害時の危機管理のことについてからお尋ねいたします。

2月8日の当日、市長は不在だったと。島外出張であったけれども、電話連絡、その他で総合政策監に後を任命して万全であったというような答弁だと思うのですが、当日テレビを見ておる限り会議という名ばかりで、非常にやっぱり市民の間から指令塔不在なのかなという心もとない感がいろいろ寄せられたもので、私は、私自身そう思いましたので、そういったことをまずお聞きしたわけですが、それでは市長、あと1カ月任期があるわけでございますが、私は市長は残り任期中、率直に申し上げます。副市長は、今現在空席でございます。何といたっても指令塔2人を欠くというような状態でありますので、いっそのこと、極力島外出張は控えたらどうですか。どうせあと残りわずかで、例えば菅首相とか歴代の総理大臣のあれ

見ても、退陣表明してから余り求心力がなくなって、海外へ行っても余り存在感がないというようなことをニュースで聞いておりますので、やめる市長にあれですが、今の市長の答弁聞いても、何か力がないような答弁だなと感じるのは私だけではない、気のせいではないと思うのですが、極力副市長もおらぬのだから佐渡市にいて、いざとなった場合には陣頭指揮とるぐらいな心構えが市民の一人としていいのではないかなというふうに考えますが、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 仕事の軽重を見ながら、必ずしも佐渡にいなればいかぬことが佐渡にとっていいのかどうかということも別ですし、おっしゃるとおり存在感がないのが佐渡にいてもしょうがないという議論もないわけではありませぬので、これはこちらのほうでしっかり判断させていただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、佐渡におったほうがいいなと思えます。

それでは次に、ハザードマップの進捗状況を先ほど危機管理主幹のほうからお伺いしますが、とすれば最初はことしの11月ごろにはできるのではないかというような話だったのですが、来年の3月にならぬとできないというような今答弁だったのですが、これ本当にやっぱり佐渡独自で何とか県のほうへお願いして早くつくるようなことに、ほかのところとまた違う。佐渡は、四方海に囲まれておる。そういう特殊な条件から、佐渡の立場として、いわゆる前倒しといいますか、そういったのをお願いできないものなのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 先ほど申し上げましたとおり、県のデータがちょっと二、三カ月程度遅れるということは河川遡上、例えば信濃川とか阿賀野川、ああいう大河川にどうやって遡上して新潟のほうに影響を受けるか。それから、佐渡でも国府川の遡上がもしかしたら該当すると思えます。ただ、島内で河川遡上のデータをつくらないということであれば、単純に地震による津波のデータを早急にもらいまして、ちょっと前倒しは若干できるかと思えますけれども、県の大もとのデータを基準にシミュレーションをかけていくという対応で正確なハザードマップをつくる考えでおりますので、その辺のところはちょっと確認させていただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それと、危機管理でもう一点。いわゆる標高表示、海拔表示、公共施設に掲示するのはほぼ完了したという答弁でありました。事実行政サービスセンターの玄関に4.5メートルというような表示が出ておりましたが、もっと進んで、こういった鉄筋の建物とか何階建ての建物にもこの屋上は何メートルとか、あるいは最上階は何メートルというようなきめ細かい表示というのはできないのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今回建設業協会からご協力を得て海拔表示したものにつきましては、海に面していないところもすべてやらさせていただきました。つまり、いわゆるこの地点がどのぐらいの高さにあるかということ住民の意識として持ってもらい、災害時の避難等に役立ててもらいたいという思いで、建設業協会もそうなのですから、思いで海拔表示を行ったわけなのですが、今度はいわゆるビル等の

高さの表示ということになりますと、津波避難ビル等の避難所としてのビルの関係になりますので、その辺が必要かどうかも含めまして、ちょっと検討させていただきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ちょっとはっきり言いますけれども、だから頭がかたいというのです。海辺に住んでおる住民、今住んでおる人たちは、自分がおるところは大体どのぐらいかとみんなわかっておるのです。ただ、避難するときにあの建物の上行ったら何メートルぐらいあるのだろうな、この高台行ったら何メートルぐらいなのだろうなと、それがわからぬから、この海拔表示、標高表示が必要になってくると思うのです。普通自分たち住んでおるところは大体わかります。本能的にもわかるし、常に生活しているのだから、大体わかるのですが、いざとなったときの高いところへ避難する、そういうときのいわゆる目安といえますか、そういうのが必要だと思うのです。ですから、私は公共施設ばかりではなくて、高台に通ずる道路、例えば両津で言えば原黒のあの高台上がれば何メートルぐらいとか、あるいは白山の旧両津高校、あの辺行けば、あの道はどの辺まで行けば何メートルとか、そういう表示が避難する際、常にその避難計画を立てる場合に市民が知りたい情報だと私は思うのですが、どう考えますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） その辺の考え方につきましては、我々も津波ハザードマップをつくる際に、今標高区分図を作成していると申し上げましたけれども、あわせてどの程度のそこが標高があるのかというものもあわせて表示させていく予定でございます。市内に海拔表示を今議員おっしゃられるように表示するというのが一番わかりやすい形ではございますけれども、現時点ではそのハザードマップで代用させていただきたいというのが私どもの考えです。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） だったら余計ではないですか。ハザードマップできるのは、来年の3月過ぎぬとできないというのです。海拔表示、標高表示、これ県のデータがなくても佐渡市独自でできるのではないのでしょうか。市長、どう思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 日常建物の高さ、あるいは鉄塔というふうな高みに自分たちが避難することを考えれば、そういう表示があったほうが当然いいと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） いいと思うのだったら、すぐやってください。津波や地震は、行政の都合なんか待っておってくれるはずがないので、本当に少しゆっくりしておるなという感じ、今聞いておる市民の方もたしかそう思うはずでございます。こればかりやっておれませんので、次は佐渡汽船の船の問題に移りたいと思います。

おけさ丸のエンジン性能のダウンしたというの、18年の12月にこの工事が行われた。そして、佐渡市がこれをわかったのは12月20日ということです。去年の12月20日。去年の6月にもうプロポーザルによる造船所選定が始まっている、プロポーザルの募集は始まっているのです。そのときに1時間半から2時間半、そして30ノットから18.7ノットというような、そういうあれは出ておるわけです。それが議論を煮詰めていきますと、いやいや、新しい船を幾ら早くしてもおけさ丸がもうそんなにエンジンダウンの改造やって

おるから、走れないのだという佐渡汽船の返事。これって本当におかしいと思いませんか。だったら議論の中で、幾ら新造船金かけてもおけさ丸が2時間半しか走れないのだから、今度つくる船も2時間半の船をつくり、ダイヤの統一性、整合性からいっても2時間半の船をもう1そうつくらぬとダイヤが組めぬのだということが、なぜ21億円も金出す佐渡市に後になって出てきたと思いますか。それがまた後の金は出してほしいけれども、口出すなという佐渡汽船の姿勢につながりませんか。市長、どうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このところのいきさつについては、担当課長から説明させます。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

12月の20日にそのような事実を把握いたしました。その前段としまして、12月の13日に航路問題特別委員会が開催されました。その中で、燃費の効率、どの時間帯で走るとどのぐらい燃料効率が違うのかというような議論と、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、コスト削減の話がありまして、特別委員会の中では議論がかみ合わず、持ち帰りということになりました。その持ち帰り案件をその後佐渡汽船と議論している中で、汽船側からの回答として実はということで、12月20日に我々もその事実を把握したということでもあります。これについては、8月の8日にプロポーザルの仕様書を提示して公募を始めておりますので、私ども佐渡市としても非常に遺憾なことであるなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） いみじくも佐渡市は20日にわかったと言っておりますけれども、これ実は航路特別委員会13日ですか、あのときに私の質問で出てきた問題ではなかったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

どの委員の質問というのは、ちょっと記憶にございませぬけれども、12月の13日の特別委員会の中での議論だと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私が発言したと思います。そのときに当然交通政策課長、同席しておりますよね。だったら、13日にもうわかっておるはずなのです。正式に佐渡汽船から20日に回答があったという話なのですが、このいきさつというのは13日にもうキャッチしておるはずなのですが、その問題について佐渡汽船に対して、ちょっとちょっと、話が違うのではないかというような申し入れというか、苦情は佐渡市からありましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

13日以降20日に情報を得るまでの間に約1週間あります。この間にいろいろと議論がかみ合わないではないかという話で、そもそもの提案のときの燃料効率、それから10分、20分、30分、時間を短縮した場合の燃料効率、そういったものでどこが最適なのかという議論をしている中で、どうしても議論が佐渡汽船側の主張に一貫性がないということで、12月いっぱいその辺の議論を、クレームというか、もう一度しっかりした返事を下さいということで突き返したりして、結果的には1月18日の特別委員会に至ったという

経緯であります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ですから、本当に今の議論、皆さんやりとりわかってくれたと思うのですが、佐渡汽船、誠意ないです、全く。公金60億、そのうち佐渡市から21億出していただいて船をつくると、全くそういうありがたみというか、自分たちが本当に船はとにかくおれたちがつくるのだから、口出すなど言わんばかりの行動をとってきたわけでございます。

そこで、私が出した資料1をごらんいただきたいと思います。まず、「大型船も今やハイブリットの時代」とあえて書かせていただいております。その下に「佐渡汽船の新造船は時代遅れにならないか」。私の意見申しますと、いろいろこれ読んでくれればわかると思うのですが、全く時代遅れの船をつくろうとしておる。これは、たまたま最近の雑誌の中から抜粋した記事でございます。新日本海フェリー、ご承知のように敦賀あるいは新潟から出ておる船もあります。小樽、苫小牧、いわゆる昭和の北前船と言われて、日本海を走るフェリーでございますが、この「すずらん」、「すいせん」、1月27日同時進水したいわば日本のカーフェリーでは最新の船でございます。これの推進システム、ハイブリッドシステムとか、いろいろ、小さくて読みにくい、専門的なことも書いてありますので、あれですが、今フェリーはハイブリッドの時代。そしてまた、下の東海汽船、ご承知のように東京から三宅島、御蔵島、八丈島のほうへ航路する「かめりあ丸」という船がありました。それが老朽化して、今おおさど丸と同じように新しくつくることになりました。この船がプロポーザルの上、三菱重工でつくようになりましたが、これも5,700トンですから、そして全長が118メートル、トン数からいっても、今のこれからつくる佐渡汽船の新造船よりちょっと大きいぐらいの船です。それでハイブリッド方式を採用、主機1基1軸に電動反転プロペラというような最新の機械をつけて、しかも省エネ、低燃費、低騒音というような、佐渡の高野市長の掲げるエコアイランド、佐渡もこういう船ができると、燃費も節約できる、船は早いわ、では高いかといえば53億でできるのです。佐渡、今60億の船つくると言った。ということは、プロポーザル、いろいろ研究して、日進月歩の、たまたま佐渡汽船は神田造船にこだわるから、従来みたいな船ができるというような感じになります。だから、私が去年の6月から言っているのは、そういう結果が出てはならぬから、佐渡市もっと研究して佐渡汽船にいろんな申し入れをし、あるいはまた研究して新しい快適な市民のためになるような船をつくるのを大いに申し入れしてほしいということを再三申し上げてきたのは、こういうことなのです。これから20年強、今の日本の航路、これから走る航路のいわば時代遅れみたいな船を公費を投じてつくろうとしておるのです。演壇からも申し上げたとおり、今年度予算で3億4,300万、総額21億、これ市民納得しますか。だから、私は再三佐渡汽船にいろんなこと申し入れ、航路問題特別委員会も立ち上げていろんなことを提言してきたのに、今やほかの会社はこのような船をつくるということです。それで、市長はさっきのあれだと、おれやめるのだし、ノーコメントと言うから、それに携わってきた交通政策課長、どうなのですか、コメントをお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

議員からの資料にあります敦賀、苫小牧東、新日本海フェリーの「すずらん」、「すいせん」、こちらのほうについては所要時間で約21時間かかる船であります。資料を昨日いただきましてからちょっと調べさ

せていただきました。それから、東海汽船の「かめりあ」、これ貨客船ということではありますが、東京から三宅島経由八丈島、所要時間約11時間ということで、いわゆる長距離フェリーという部分になるのかと思います。ご指摘のありました神田造船所、こちらのほうの弁護をするわけではございませんけれども、提案時にお話がありましたのは、神田造船としてもポット推進器等の、いわゆる電動駆動のそういう推進器の船をつくらないということではなくて、現に山口から東京への宇部のセメント船ですとか、そういったものについてはやはり長距離ということで導入した実績もあるというふうに聞いております。いずれにしても、それぞれの航路のそれぞれの事情がありますので、航路に応じた船が選択されているものというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） だから、わかったような、わからぬような返事を答弁しておるのです。当時あの航路問題特別委員会でも非公式に私は佐渡汽船の海務部長とこういう問題やったときに、船が大きいから、1万何千トンぐらい大きいから、このハイブリッドのアジマス推進器ができるのだというような、佐渡汽船、船が小さいから、できないのだというような話だったのです。しかし、東海汽船の船、長距離といたって、11時間といたって、船走れば同じことなのです。5,700トン、同じ規模、そう変わらない規模でできるのです、ちゃんと。ただやらないだけだ。それより小さい、これはページ数の都合でできなかったのですが、海洋調査船でもって「白嶺」という船がことし1月にできた。これだって2,700トンなのです。立派にアジマス推進で全周旋回、推進ハイブリッド採用でもってできておるのです。ただやらないだけなので、本当に、別に課長が神田造船や佐渡汽船の、あなた佐渡市の課長なのですよ。航路問題特別委員会においても、何か佐渡市の執行部は佐渡汽船の言いわけというか、一生懸命佐渡汽船の側になった言いわけを我々議員にしておる。ちょっと筋違いなのではないかなと思います。ただ、汽船問題これで、ちょっとまた別に移りますが、市民の皆さんから見れば、市から巨額を投じて今までより遅い船を走らせるのかという話も出ております。ですから、ことし3億4,300万、最終的に21億の船をつくって、あと耐用年数終わるまで時代遅れの船に乗ることを佐渡市の市民が納得するかしらないか、これは今ここで我々議会として議論できることは、言うなりに予算を上げられるかどうかということに危惧しております。

それでは次に、下水道の接続問題に移ります。先ほど上下水道課長から答弁いただきました。一般世帯と市職員世帯のいわゆる伸び率、一般世帯におきましては、もともと分母が少ないのですが、伸び率が1.7ポイント、職員世帯の伸びが0.6ポイント、はるかに少ないではないですか。常々市民の関心は、特にこれ66.8%、私の住んでおる両津に限っていいますと、66.8%なんてないですよ。どのぐらいでしょうか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） ただいま議員のご質問の両津地区の職員の世帯の率でございますけれども、およそ50%ということでございます。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 約50%なのです。一般の方々より悪いのです。そうして、その中で先ほど言いました12カ月全額免除なんて、市民の方に言わせれば、おいおい、せめて職員までこれの恩恵にあずかるというのではないだろうなというのが来ております。それをどう考えますか。それでも職員の世帯はすべて平等に、事業所以外にやると。市民感情からすれば、株の、ちょっと例えはおかしいけれども、インサイダ

一取引と同じではないかと。自分たち、そのうちにただになるし、もうちょっと入らないでおこうか、入らないでおこうかというようなことがなかったとしても、一般市民としてはあるのではないかと勘ぐるのがこれ人間の感情だと思うのですが、その辺課長どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 一般の市民感情的で申し上げますと、そういう感情を持たれる方も多々あると存じ上げておりますが、今回の新制度につきましては皆さんが平等に利用されて接続率の向上をまず図っていききたいという、下水道特別会計の健全化を図りたいということで行ったものでございます。

また、職員が前もってわかっていたのではないかというちょっと疑念があるということなので、その辺をちょっと詳しく説明をしたいと思いますが、これについては課内で、それは係長級以上で昨年5月ごろから内部打ち合わせをして、6月末ぐらいから総合政策監レク、それから副市長レク、市長レクを行って、1月の4日に市長決裁を受けて、1月5日に告示をして、1月10日にCNSの文字放送及び市指定の接続業者に通知をして皆さんに周知を図ったところでございまして、市職員にあらかじめ公表等は行っておりませんので、ご承知おき願いたいと思います。

○1番（松本正勝君） 公表しておりますなんて言ったら、まとまる話もまとまらなくなる話だから、そんな問題にならないけれども、少なくとも去年の夏以前にも出た話でしょう。そうすれば、どう説明しようと市民納得しません。納得しません、はっきり言って。しかも、先ほど市長の答弁ありました全体的に加入者がふえて財政が潤えば、今まで入っておる人も料金、その他で安くできるのだから、いいのではないかいというというような話なのですが、平たく言えば、では何年後にどれだけ伸びて、どれだけ安くなるというデータも何にもないまま市民に提示したって市民絶対うんと言いませんし、まさに風が吹けばおけ屋がもうかる的な理論の遠回しになってくると思うのです。少なくとも佐渡市職員に関しては全額免除を廃止して、強制的に入れという執行部命令があれば市民納得すると思いますが、それなければ納得しないと思います。市長、もう一回答弁お願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 職員に対する加入促進は、もちろんやっているわけなのですが、これをそれでは同じ市民でありながら職員だけ別ということになりますと、また別の問題も起きると思う。その内容は、また総務課長等に説明させますが、いずれにしても職員の加入が少ないというのは極めて問題がありまして、そのことについては強くこれからも加入促進をするように次へ申し送ります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 結果的に市長がどう答弁しようとも、さっきデータ見れば、この1年の市職員の伸び率が悪いのです。1.7ポイントと0.9ポイント、わかるではないですか、はっきり。しかも、市民の側に立ちますと、おれたちより給料たくさん、いっぱいもらっておる者が、おれたちみたいに年金生活者に入れ、入れと言っておって、高額給料もらっておる者が、しかも市営の下水道ではないか。それに入らないでおって、今度はまた今まで入った者の値段も下げないで、新しく入る者に1年間無料なんてとんでもない話だというのが聞こえてきますので、あえてこれ本当に一考、二考もしないと市民納得しません、はっきり言って。それだけは言うておきます。

それから、こればかりではなくて、封筒の問題に入ります。私が21年3月議会で申し上げたときにいろ

いろな理由つけまして、13万枚残りがあるので、募集していないけれども、そのうちに考えますというようにこととか、印刷費の関係から、スポンサーが完全に見つかった場合はコストの面でプラスになるけれども、見つからなければマイナスになると。見つからなかったら、見つければいいではないですか。民間の仕事なんていうのはセールスに歩く、目標を掲げて。これしか集まらなかったし、これでええかなんていうことだと、民間では給料もらえません、はっきり言って。ボーナスはカットされます。下手すれば会社つぶれます。市の職員だから、スポンサーが見つければプラスになるけれども、見つからなかったらダウンするから、マイナスになるからやらないのだと、暗にそういう答弁を前任者からいただいた覚えがありますが、先ほどの答弁聞いても、やっぱり、その域からまだ脱していないのだなというふうに感じますが、その辺総務課長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

今回議員から通告いただきまして、私もいろいろと調べさせていただきました。議員のおっしゃること、全くそのとおりだと思います。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それで、今度やっとな資料2に来ました。これ十日町市の封筒の見本です。ちょっと紙面におさめるために縮小してありますが、こういう工夫したのです。ダイレクトメールとなんか絶対間違われません。スポンサーに対してクーポン券つけて、これ切り取って持ってきてくれればコーヒーが安くなります、飲み物が1杯無料サービスとか、いろんな業者と連絡とりながら成功しておる一つの例です。やる気があれば、こういうこともできるのです。だから、全く先ほど私はそういう心構えが希薄だと。それは、反論があれば聞くと言ったけれども、反論なかったから、あ、やっぱりそういうことなのだなと。本当に今市民は乗るか反るか、食うか食われるか、そういう企業間、市民間の戦争なのです。だから、橋下大阪市長のあれを見るまでもなく、公務員が標的なのです。佐渡市の職員、優秀だと思うのです。しかし、民間に比べて頭はいいかもしれないけれども、働き方が少ない。最後の私は一般質問ですから、余り今回わあわあ、ちょっとトーン下げたいなと思ったが、勢い上がってしまいました。

最後になりました。私は、4年前70歳という老骨を顧みず、「佐渡に新しい風を」というキャッチフレーズで選挙戦を戦いました。幸いにして議会の一員となることができました。最近親しい友人から、おまえ「佐渡に新しい風を」というキャッチフレーズで出たが、どうだ、4年間で新しい風吹かせることできたか、こういう問い合わせが来ました。私は、大きな風は吹かせることはできなかったが、先輩議員が見逃したすき間がいっぱいあった。そのすき間を吹き抜ける新しいすき間風は十分に吹かせることができたことと自負しておると答えました。新人議員としても限界があり、まだまだ働き足りなかった面があったことは反省しております。しかし、1期生としては精いっぱい活動できた4年間でした。一定の評価はいただけたかなというふうに自画自賛しております。これもひとえにご支援くださった市民の皆さんはもちろん、行政について素人だった私にいろいろと助言いただいた佐渡市執行部の皆さん、そして同僚議員諸氏の温かいご指導のたまものと深く感謝しております。私としては、一身上の都合で次の選挙には出馬しませんが、あと1カ月となった議員の任期を全力で全うすることをお誓いして最後の一般質問を終わります。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時41分 休憩

---

午後 2時51分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 民政市民クラブの村川四郎です。よろしくお願いします。

先ほどは、人生の先輩の大変立派な一般質問と最後のあいさつをお聞きしました。私も11年前に小木町議会に出たときに、「小木町に新しい風を」というタイトルで最初の選挙戦を戦ったのを思い出しました。あのときは、まさかわずか3年で合併に入って佐渡市になるなんてとても思わず、小木町の単位であれば何とか新しい風をもう少ししたら吹かせるのではないかと思ったのですけれども、私としては残念ながら佐渡市ということになってしまいました。

そして、合併してから来年というか、4月に9年を迎えるのですけれども、平成24年度の佐渡市の当初予算のアウトラインが今議会に出されています。一般会計の予算規模は487億円、対前年比5%アップで23億円の増です。その中で、普通建設事業の総額が133億円で、対前年約19億円の増額です。市の貯金は約200億円で余り変わりませんが、借金は580億が620億円と40億円ほどふえます。きのうの23年度補正予算の質疑でも問題となったように、今佐渡の建設業界はバブル状態で、消化できないほどの仕事のだぶついています。これで佐渡の景気がよくなるようだと、2年後からどんどん減らされる交付税のことを考えると未恐ろしくなります。こんなメタボリックな予算を繰り返すべきではありません。

ここに2月22日の新潟日報があります。記事には、「佐藤県議 出馬を断念」、「佐渡市長選 一騎打ちの公算」、「大桃市議 正式に出馬表明」、「前副市長陣営に対抗 一本化か」、「佐藤氏出馬断念の背景」等々の記事が載っていますが、一体どうなっているのでしょうか、このごたごたは。今特に政治への信頼が取りざたされている時代です。佐渡市も例外ではないのですが、市長選はさておいて、同じページに新潟県内の各市の新年度予算も載っています。燕市は人口8万3,000人で355億円、新発田市は人口10万2,000人で415億1,000万円、それから、広いですね、村上市は人口6万7,000人で301億円等々と載っておるわけです。あと2年で合併特例債が終わり、そして地方交付税の一本算定が始まり、5年たつと佐渡市の予算は、今は約500億円ほどありますが、7年後は300億円です。300億円切るかもわかりません。8年間も成果が見えないこんなぜいたくな予算をやっていて、果たして貧乏生活に耐えられるのでしょうか。市長がかわっても採算性のないばらまき型予算では、議会の正しく厳しい監視の役目がますます大事になりますと前置きして質問に入ります。

まず、最初の質問は高野市長、今回で勇退されるわけですけれども、新市長に望む路線とはどのようなものか。経済的豊かさか、清貧の心を求めるのか。高野市長は、新市長に何を申し送るのか。引き継ぐ主要路線は何か、やり残した事業も含めて答弁をお願いします。

次に、8年前の合併時の首長の約束はどうなるのか。合併前の広域圏の首長間で約束したと言われていた約束事が無視されて実現していません。例えば小木地区の約束としては、1、中央庁舎の位置は佐和田へ建てる。2、新市の議員は地区割にして選挙をする。3、小木支所は10年間現状で存続する。4、消防本庁建設は不要だから要らない。5、小木地区に3,000人収容規模の総合体育館を建設する。6、各施設、団体への補助金の金額は10年間継続する。7、臨時職員は10年間雇用を約束する。8、合併特例債の利用はほどほどに使う。9、本庁舎の建設は合併後10年以降にする。これは、1つは羽茂ですけれども、羽茂に中央図書館を建設するというようなことの約束が町では交わされていました。

3、次に合併特例債事業の再度見直しを求めます。佐渡市には、先人記念館の設置と中央図書館の充実が必要だと考えます。そこで、再々度両津の北埠頭開発施設を見直し、中止を求めます。まだ間に合うと思いますので、この北埠頭施設の中に検討中という先人記念館または人間国宝館の施設は、私は佐渡博物館内が最適と考えます。

4、支所、行政サービスセンターの充実、周辺地区にとって死活問題です。議論不足で強引な市町村合併の結果、周辺地域の衰退が余りにも目に余っております。現在の本庁、支所方式は、人も予算も殺し、無駄にしています。

そこで、1、各地域の自主性、独自性を認め、財政効率を目指した行政区、自治区を設置して周辺部の衰退にブレーキをかけるべきと考えます。

そして、2、支所長、行政サービスセンター長の自由裁量の予算を認め、職員の増と能力アップ策を求めます。

最後の質問として、佐渡市は農業再生へ強い決意を示すべきです。農業への就業支援と耕作面積の拡大支援の充実策が必要です。

1、耕作放棄地、廃作地対策を進めるために、国策にプラスして佐渡市の独自策を設定すべきです。

2、島内一律ではなく、地域特性を生かしたブランド育成支援策を求めます。米、柿に続く推奨主力品目を育てるべきだと考えます。

3、生産者任せの品目栽培も認めるべきです。

4、最後に優良耕作地の集積を強力に進めるべきと提言しまして、この場からの質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川四郎議員の質問にお答えします。

新市長に望むことは何かということだというふうに思いますが、私は合併の前に十の市町村の合併協議を踏まえて、それらの意も酌んで佐渡の運営をするということで幾つかのビジョンを掲げさせていただきました。何度も何度も申し上げていますので、それを言うことはどうかと思いますが、1つには次の市長がどういう施策を展開し、市政をリードしていくかということは、何度も申し上げているとおり、これはどなたがなるにしてもご本人の考え方で新しい市を運営しようというわけですから、それについて予断を与えるというふうなことは控えさせていただきたいというふうに思いますし、どなたも一方では副市長、一方では議員をやっておられたわけですから、その議論の中で佐渡市が今までやってきたことのよしあし

は十分理解されているというふうに思います。

それで、清貧なのか豊かさなのかというふうに問われて、現在の予算規模は500億と合併特例債も切れ、かつまた5年後の一本算定の後には予算は300億を切るぐらいだとおっしゃられておるのですが、そうなるかどうかは別にして、清貧か豊かさかの断を下すほど佐渡市というのは小さくないといえますか、極めて存在感のある島でございます。やっぱり現実を踏まえた運営をしていただくということが大事であるというふうに考えているところです。

2番目に、8年前の合併のときの首長の約束はどうなるのかということで、振り返ってみて私は真野町のときにも真野町が合併協議会に出した希望は、こういう希望を出しているということで町民の方々にお示しはしました。もしかしたら、小木のこの今おっしゃられた十の項目は小木町民に当時の執行部がお示しして、これは合併協議の中で議論し、かつまた要望していることだとおっしゃられたことの内容ではないかというふうに思います。そのほかでいろいろ議論された過程は、議員も議員として議論の中にお入りいただいているので、おわかりではないかというふうに考えております。

両津埠頭地区開発事業につきましては、昭和40年代からの地域での懸案事項であったということを知っておりまして、今日まで議論を重ね、議会にもご検討をいただいております。近日中に実施設計が完了することになっておりますし、おっしゃられた先人記念館については、それに近い機能を2階部分一面に設置するように計画しております、これも時間をかけた議論の末に現在の計画となったものでございます。もちろんこの事業は、佐渡の玄関口としてのインフォメーション機能、これは両津市のときから引き継いでおりますし、奥座敷へいざなう情報発信の場として、かつまた周辺地域の活性化、ひいては佐渡の玄関口としての活性化に機能を発揮してもらうように粛々と進めてまいりたいと考えております。

それから、支所、行政サービスセンターの充実について、周辺地域の衰退が目に見えるので、それについては本庁、支所方式、現在の我々がとった方式ですが、権限をできるだけ早くセンターに、センターというのは本庁に集約し、本庁からの指示が統一して佐渡市の活性化あるいは地域へのサービスを行うという考え方がありますが、これについて自治区を設置して周辺の衰退にブレーキをかける、これはいい例が上越市でございますし、これについては地域にもかなり大きな権限を、法的根拠をバックに自治組織ができております。これをどちらがいいかというのは、いろいろ議論のあるところでありまして、我々は本庁、支所方式がいいというふうに当時10カ市町村が決めたわけでございます。まずは効率がいい、反面、地域がえてすると忘れ去られるのではないかということで、今佐渡市が合併した時期では、あの時期では地域審議会が唯一法的審議会として認められておりましたので、現在も残っているところでございます。

さて、それでは議員がおっしゃられているように、もうちょっと地域に権限を与え、かつまた予算も与えたらいいのではないかと、それによって人材が育つのではないかとということでございまして、しかしながら我々はここまで、よしあしは別にして、中央集権的な行政のあり方をとってきたわけでございまして、それを修正することはあっても、今の方向はこのまま続けていきたいというふうに考えておりました。ですから、この後また対応が変わることはあるかもしれませんが、これについてはまた皆さんがご議論いただければというふうに考えております。

ちなみに、上越の問題もかなり難しい問題を惹起してございまして、昨年には地域事業費の制度、つまり地域に事業を渡しておったのですが、それを撤廃したそうでございます。そのことは報道等で出ておりま

して、この内容についてはよく存じませんが、かなりいろんな問題を引き起こしているということだと思います。

それから、農業再生への強い意思で耕作放棄地対策をしろということだと思います。中山間地域等直接支払交付金や米の生産調整肩がわり制度の大きなこの耕作放棄地対策の役割が、こういうことで行われております。我々は、里山米の、棚田米の販売や棚田オーナー制度なども進んでおりまして、たばこの廃作地においても新潟市のスーパーとの契約栽培が進められ、極めて強い要望が出されているというふう聞いております。今後も農産物の販売や交流を含め、農家所得に結びつく対策で行うべく関係機関と協議してまいりたいというふうに思っております。

米に続くル・レクチェ、乳製品、柿等につきましては、既にブランド品としてもかなり定着しておりますが、さらに一層後押しをしていきたいというふうに思っております。

それから、生産者任せの品目栽培も認めよということですが、この品目栽培についての詳細は農林水産課長に説明をさせたいというふうに思います。

農地集積については、経営の安定、担い手育成という面からも進める必要があるというふうに考えております。ただ、佐渡の場合は兼業者が非常に多うございまして、かつまたこれは歴史的にも自作農の経営というのは佐渡独特といいますか、極めて特色のある仕組みなので、なかなか集積も進んでおりません。樹園地につきましては、栽培面積の減少が進んでいるために関係機関と連携して優良団地の保全と農地集積を進める協議を行ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 生産者任せの品目栽培について補足答弁をいたします。

まず、耕作放棄地対策として、やはり農地が有効に使われることが非常に重要だと考えております。そのため、販売と連動した作物の作付、これが大事なポイントだというふうに考えております。そういう部分で、既存の補助金に該当する作物だけではなく、市場、農協等と多様な売れる農作物を選定するとともに、生産、販売について連携を図っていきたいというふうに考えております。

○17番（村川四郎君） 中央図書館と佐渡博物館。答えてくれたですか。3番目の中央図書館の充実が必要だ。中央図書館。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（村川四郎君） いえいえ、3番目の合特債事業を見直して……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（村川四郎君） 建設計画ないのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先人記念館の件は、両津のあそこの2階ということをご説明しましたが、中央図書館の充実、確かにそのとおりでございますが、これやり残しているわけでございますが、次の施策を待ちたいというふうに思います。

北埠頭については、粛々と進めさせていただきたいというふうに考えます。

また、人間国宝記念館施設は佐渡博物館内が最適と考えるというご意見でございました。これは、ちょっと忘れておりましたが、佐渡は多くの芸術家の輩出がございまして、これは先人記念館もある意味では重なるわけでありますが、特に気になっておりましたのは美術、芸術家の作品の展示、それからこれからは世界遺産の博物館が1つ必要になります。それから、ジアスではなくて、ジオパークの展示館等もございまして。今までの既存の博物館や施設を利用しながら再配置をしていくべきだというふうに考えております。ただ、それでも足りないところがございまして。恐らくもし世界遺産の認定が徐々に、まだ先の話ですが、明確になっていくに従ってどれぐらいの規模、膨大な発掘や史跡指定が佐渡にはございまして、それをどういうふうに表示していくかということについては、新たな考え方で再スタートしていかなければいかぬではないかというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 最初の質問で市長にまず聞きたいのですが、市長のお話では長がかわれば方針も変わるということで、我々は行政は常に継続ということで対応してほしいというふうに思うのですが、今回の市長選、候補者がお二人出ていますけれども、一般的にはよく後継者指名というようなことが行われるのですが、市長は後継者は指名されないのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな報道でありますように、現在までしておりません。というのは、まだお二人とも自分の施策についての明快な内容表明をされておりませんので、今後の問題だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 次の質問ですが、8年前の合併時の首長の約束云々というのですが、ちまたで例えばここに書いてあるような10項目のようなことが小木であればこういうことが流れていたと。だから、一島一市の佐渡市になっても大丈夫だと。だから、合併しようというようなことで住民の多くの方たちが賛成、多分7・3ぐらいの賛成だったような気がするのですが、賛成したと思うのです。これは、こういうのが流れてくる情報というのは、あのとき新聞に載ったのですが、市町村長会で羽茂の河原でアユの石焼きを食べながら合併談義をやったのではないかと読売新聞ではない、産経新聞が2回ぐらいすっぱ抜いたのがあるのですが、ああいうようなところでああだこうだ、ああだこうだと酒の席でやられたのがいろんな町村長、10人の市町村長を通じてあっちこっち行って流れて、それは心配しなくても大丈夫だ。小木には総合体育館つくると言うておるし、本庁は佐和田に決まりだしというようなことで、多くの住民はそのような情報しか入ってこないから合併して、合併してみたら、本当はそのときにもっとしっかりした情報を流しておれば、こんなことになるわけないというふうにわかっているから、もう少しギャップが少なかったのです。だから、こういうちまたのうわさでやられると、今回も、今回というか、これからの市長選なんかにもかかわってくるのですが、あの人が市長になったらどうだこうだというようなこともやっぱりガセネタみたいなので流れるから、我々議員もそうですけれども、市長に出るような人たちはしっかりとした情報ははっきりと公開して、今問題になっていますが、昔の自民党の公約ははがすものであって、守らなくてもいいと。民主党のマニフェストは守らなけ

ればいかぬと。訳せば同じような意味なのですけれども、選挙公約、選挙マニフェストというのは今回で余り守られないというようなことが広がってしまったのですけれども、それはなくして、しっかりと自分の上げた目標に向かっては真剣に約束して取り組むようにしなければいかぬのだと思ひまして、このところはこれで終わります。

3番目の合併特例債事業の再度見直しなのですけれども、先ほど北埠頭開発の2階に先人記念館をつくるということを決断して進んでいるというのですけれども、時間をかけた議論の結果というふうに言われましたけれども、私はこの先人記念館をこの2階につくるというふうに決めたのは時間をかけていないと思うのですが、いつごろから出てきた話ですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

先人記念館ということでございますが、その出てきた時期ということでございますが、昨年度の当初予算の編成時期を過ぎてからということでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これの地域審議会とかのいろいろな会議の議事録を見ましたけれども、出てきていないです。私も反対討論もしているし、この議会でも北埠頭の反対の一般質問も2回ほどしています。出てきたのは、ついこの間ですよ。たしか12月の議会で私が先人記念館、人間国宝館のようなものが佐渡に要ると言った中で、いや、それは北埠頭の施設の中の2階にそういうもの設けますと言ったのが初めてで、だから去年の秋ぐらいだったのではないですか、そういうの出てきたのは。

それで、この北埠頭開発のところに行く前に、これの費用対効果というのはどんなふうに見ておりますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

費用対効果ということでございますが、今継続費の中でも10億弱ということであれがあります。その中で、建設に係るお金はその後でございますが、このセンターを建てる目的といたしまして、両津港の表玄関ということであります。その中での情報発信という中、そして周辺地区の活性化ということをおぼせまして、また今回上げました展示室の中での企画展示ということも含めまして、実際には佐渡市からの多少のお金は出すかもわかりませんが、総合的に考えますと、費用としてはかけただけの価値はあるというように考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私がとったアンケートといいますか、あるいは聞いた範囲では、島民の9割が不要というふうに北埠頭の施設に関しては言われています。島民の7割が中央図書館を欲しいと、島民の6割がトキの養老院、ふれあい施設も問題ありと、島民の5割が先人記念館を欲しいというふうに、私は自分なりにそう受け取ったのですけれども、これに対してどのように考えますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 各地域における合併特例債利用事業については、当時の合併協議の中でそれなり

の地域、合併を条件とした地域の極めて強い願いを受けてやっているわけで、佐渡の場合はご存じのように四方八方ばらばらに10カ市町村がありましたから、どういうアンケートをとられたかわかりませんが、概してまだ有機的な住民の融和というのは全部が全部図られているわけではありません。合併は、落ちつくのに100年も、あるいは50年もかかると言われるぐらいですから、当然自分たちに関係のない地域の方々について言えば、それは要らないとか、そういうふうな話になるわけで、佐渡全体をやっぱり俯瞰してみたときに必要だろうということです。インフォメーションセンターとか先人記念館みたいなものは、以前、ずっと前から両津の中にあつたというふう聞いています。もちろん合併統合の前から議論が百出、それぞれに議論を闘わせていたというふう聞いています。最終的に取れんしたのが去年ということでございまして、ホールの話も、展示場の話も、先人博物館の件も、あるいはガイダンス、あるいはレストラン等も本当にいろんなのがあつたというふう聞いていますが、それが数十年かけてあそこへ取れんしたわけでありまして。そういうふう認識しております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、地域エゴで言っておるのではないのです。地域エゴで言えば、ここに同じ小木から佐藤孝副議長もおられますけれども、小木の人たちは今でも多分何割かの人たちが小木に総合体育館がまたできる可能性があるというふうに思っている人がかなりいると思います。でも、私はこれはもう当然あきらめていますし、そうではなくて、佐渡全体を考えた場合、例えば市長もご存じだと思っておりますけれども、今の佐渡観光のパワーでいくと、果たして北埠頭にそういう施設を建てて観光客にあそこまで来てください、それから両津港の南港のほうにまた行ってくださいというふうな施設ですよ。それだけのパワーは絶対ないです。南港の中に、あるいは南港に併設してつくるのであれば、ある程度納得もしますけれども、今例えば小木でも大変なことになっておりますけれども、そういう施設を今北埠頭につくった場合に本当にどれだけ、何年間続けられるのかということ、もう本当片手ももたないと思っております。だから、そこに約十何億ですか、トータルで12億ぐらいですか、もっといくのかな、そういう施設を果たして建てるべきかと。であれば、さっき市長が言われましたけれども、ジアスの記念館とか、世界遺産記念館とか、それからあっちこっち両津にも博物館もあるし、佐渡博物館が八幡にあります。そういうものを口にされましたけれども、それをばたばたつくった場合、どうなるのですか。多分一カ所も自立できないという形になると思います。これも自分のところで恥づかしいのですが、小木の例を言えば、小木には郷土資料館もあります、海運資料館もあります、民俗博物館もあります、アマチュア美術館もありました。どうなっているかご存じだと思います。「幸丸」展示館というのもありましたけれども、これ全部中途半端なのです。多分1カ所に全部集中すれば何とかちょっとの負担でいけると思っておりますけれども、佐渡市の今の人口、それからこれからの観光客の人数から考えても、そういうものをぽんぽん、ぽんぽんつくっても、それぞれがそれだけの集客力の魅力はないです。であれば、私は今中心であつて、一生懸命、ことし何か55年を迎えたという、島の新聞のちょうど先週号に特集で載っておりますけれども、佐渡博物館も今非常に苦しい状態だということで、ここはホテルも一緒に経営しているし、かつては観光バスがどんどん入るパワーも持っていたわけですから、こういうところに集約するというを予算支援をしてでもすべきだと思いますけれども、私博物館に関しては何か計画があるというふう聞いていたのですけれども、社会教育課長、何かないですか。教育長でも何か答えられませんか。答えられる範囲でいいです。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

博物館、資料館につきましては、昨年文化ビジョンができて、整理、統合の道筋ができました。これに沿って行政改革をもとに整理、統合を進めてまいりたいというふうに思っておりますし、今新たな建設ということでは特に考えておりませんが、世界遺産とのガイダンス、インフォメーションのあり方についてジオパークが、これがテーマとなってきますけれども、これにつきましては関連課と協議をして進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 1月28日の島の新聞見ても、庭にはミニジオパーク、それから常設は佐渡金銀山で世界遺産ですよ、言え、この間までは、今もやっておるのかな、人間国宝の3人展、そういうものをやっているわけですよ。それであるのに、また両津のインフォメーションセンターの2階にもそういうものをつくったとか、あるいは世界遺産に認定されるかわからぬから、別のところに、相川のどこかにつくるとか、いや、ジオパークはまだどこになるのかな、そういうことをやっていたら全く今までの二の舞というか、箱物だけは建てて空き家をつくるだけになりかねません。これは、私はこれ、佐渡博物館見られましたか。ちょっと聞きたいのですが、これ市でとっています、この新聞。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 市としては、とっておりません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 発行部数が1,000なのか2,000なのか知りませんが、これ先週号には実はCN Sテレビ、佐渡テレビが何か羽茂の方で切りかえたら映らぬようになったということでクレームが入っていて、実は私はその担当者にお話ししたら、この記事は間違っていると。4カ所か5カ所誤解と間違いがあるということで、では新潟日報の「窓欄」の県がお答えしますというような欄があるので、そういうものにちゃんと間違っていることを指摘しないとだめだよと、記事を載せなさいと言って原稿を書かれたのですけれども、市は引っ込めてしまったのです。本来は、本当にそういう、見ている人はかなりいるので、そういうものに対してはしっかりと間違っておれば指摘して、お答えは問題に対しては答えてほしいなと思ったのですけれども、そういうことで私はこのぐらい発行されている新聞であれば、今回の博物館の問題も載っていますし、佐渡独立論でいろいろ佐渡市で農協の板垣理事長とか、いろいろ加藤廣文さんとか本間文雄さんとか書かれているのですけれども、参考にできることもあるし、やっぱりこういうことが問題になっているのだなということで、それによって行政の対応の仕方もあるのではないかと思うので、それはちょっと検討してほしいなと思います。

中央図書館ですけれども、これは今のところのまま中央図書館はいくわけですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

現在図書館協議会の中で中央図書館を含めた今後の図書館、図書室のあり方を検討してもらっています。現在ところ、今のところを整備しながら進めるということで、将来計画については今後協議会の中で検討されていくことになります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長がかわったらわかりませんが、残っている合併特例債も全部使えというように何か案も出ているみたいですが、私はもし使うのであれば中央図書館をしっかりと佐渡市として誇れるものをつくってほしいと思うのです。今のところは、本当は拡張すればよかったのですが、残念ながらといいますか、佐渡総合病院があそこにできたので、駐車場も含めて本当に混雑しています。救急車等の出入り口と重なるところもあって、おまけに今の図書館では金井の当時の図書館なので、駐車場が非常に狭い。ちょっとした小型車でも大きいと入れるのにも大変苦労するし、ほんの数台しか入らないと。ああいう状況では、一島一市になった佐渡市の中央図書館としては非常に恥ずかしいと思うのですけれども、教育長、いかがですか、今の図書館を見られてどう感じますか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今ほど村川議員のおっしゃった中央図書館の件ですが、私どもも中央図書館については図書館協議会等で検討したり、いろいろ考えてきております。現時点では、金井の中央図書館、それを充実させるということで考えておりますが、新たな図書館を建設するということを全く考えなかったわけではありませぬし、いろいろ検討した結果、現時点では金井の中央図書館を充実させていこうというところでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 鳥取県知事と総務大臣をやられた片山善博さんは、ことしの1月23日、ちょっと私その原稿も忘れてきたのですけれども、自分のところの、国民ですけれども、国民の知的レベルを上げるためには地域、地域の自治体の図書館を充実させなければいけないと。一般的に図書館というと、暇な人の集まりとか、お母さんが子供を連れて絵本を見るようなところに考えられているけれども、そうでなくて、いろんな情報交換もできるし、いろんな人の、地元の人たちの知的レベルを上げるためにも、知の地域の育成のためにもそれは非常に必要だということで、鳥取県知事時代に物すごく図書館を充実させたのです。それを総務大臣になったときに図書館協議会の中で図書館を充実させるということでそういう運動をやって、それが今、年に6回か7回のそういう会議になってつながっているのですけれども、ぜひそういう面からも私は佐渡市も誇るべき、どんな人も行って、時間をつぶせて、勉強ができる、ゆとりの空間としての図書館を充実させていただきたいとお願いしておきます。

次に、4番目ですけれども、支所、行政サービスセンターの充実なのですけれども、これは市長は今の周辺地域の衰退ぶりを見て、市長の言う本庁、支所方式でよかったと、このまま続けていきたいということと言われたのですけれども、本当に今の本庁、支所方式でいいと思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このままでは、やっぱりまずいのではないかと考えています。それで、いろんな形でそれを修正するような仕組みをやっぱり中に織り込んでいかないとまずいと考えておるところです。では、それがそれでは上越でやっているような仕組みがいいのかどうかと言われると、ちょっとこれも問題もあるだろう。それで、これについては本当に全体としてこの仕組みの取り組みを、本当は議会とも議論しながら、お金はそんなにかかるわけではないので、細やかな仕組みが、取り組みが必要だと思ってい

ます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 佐渡市としては、上越あたりのしか勉強していないような気がするのですが、私はこの前の12月議会ですか、23年12月議会はマンボウ通信で報告したのですが、そのときは愛知県の豊田市とか、それから長野の飯田市の例も挙げました。それについては勉強していないという執行部の、総合政策課の話だったので、この地域自治区を取り入れてやっているところは、まだほかにもあるのです。それで、それについて国から来られている総合政策監から何かコメントしていただけますか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

コメントということで申し上げますと、今後各地域の主体性、自主性というのは非常に重要な課題だと思っております。しかしながら、佐渡が合併し、丸8年、今後10年の節目を迎える中で、佐渡が一丸となって島外との競争力を持った地域となっていく必要があると。その中で地域の自治区を設けることが本当に必要なのかというふうな慎重な議論が必要だと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ地域のいわゆる衰退を防ぐために、国も予算を出したわけですよね。佐渡市もいいことをやっていたのです、いいこと。22年まで。ただ、使い方が悪かっただけで、いわゆる周辺地区活性化予算、これ通称支所、行政サービスセンター予算ですよね。これを22年まで多分450万とか500万上げていて、使い方が本庁の担当課の許可がないと支所長、行政サービスセンター長も自由予算で使えなかったのですけれども、許可を得れば支所長、行政サービスセンター長のいわゆる使用目的で使えたわけです。市長、それを23年度は、今年度はどうされると言われましたか。この予算をなくしたのです。それで、市長は去年の12月議会のときに、24年ももちろんないのです。だから、ないから私言うのですけれども、23年、24年とない。23年度は、市長はどういう形でいわゆる支所、行政サービスセンター予算にしていたものを代替すると言われましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ここでちょっと恥ずかしい話をしなければいかぬのですが、実は私はわずかな金額でも地域で使えるようにやったつもりなのですが、なかなか使ってもらえませんでした。いろんな抵抗があって、それは本庁の仕組みの問題で、それぐらいのはちゃんと本庁で予算づけできるのだというふうな話になったり、一々本庁に聞かなければいかぬのでは、そんなのできないとか、横並びでなかなか横目で見ながらということで使えないので、それはもう要らないのではないかという意見が出てきたのです。私は、そうではないと。この使い方なのでというふうに言っていたのですが、ある年にうっかりして予算計上がありませんでした。本当に恥ずかしい話なのですが、あれぐらいの金額は市長決裁に上がってこないで、なくなったのがわからなかったのです。それは、もうなくなりましたよという話なので、それは使い方の問題ではないかと。それについては、ほんのわずかしが使われていないので、やっぱり上がってくる前にあらかじめ当初予算で上げようとする、それでは何に使うのだということを言わなければいか

ぬと。言えば、それは突然後で来ればもう予算がないよと言われてしまうというふうなことだったらしいので、ことしはとっていたのですが、たまたまこの選挙ということになって新しい、1回切れた話ですから、新たなこういうふうな仕組みの中ではもう一切それは出さないで、次のやはり新たなまた議論をお願いしたいということになりました。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長そんなに優しくったのですか。課長がだめと言ったら、ああ、そうかといって折れるぐらい。これ実は、市長は23年度は、今まで、22年度までは1回ごとに支所から本庁の担当課長の許可を得て使う形にしていたと。そのときに市長が言ったのは、何でもお伺いを立てて使う仕組みは本来おかしいと。再検討すると。そして、これは22年の12月、だから1年前です。それで、その後去年の3月議会では40万、50万を使うのに一々本庁の課長に聞いて許可をもらってから使わなければいかぬ、年間40万、50万ですから、1回だから四、五万だか10万か知りません。おかしいから、そうでないシステムにして、市長に直接お願い制にすると。今までの、本庁に一々伺いを立てなければならぬ形だから、もっと自由に使えるようにということ、市長は市長の判断で支所長、行政サービスセンター長の申告制にするということ、行政サービスセンター、支所長から申告で来れば、そこで市長がすぐ判断して、すぐに使えるようにするというふうにしたのです、23年度は。私が聞きたいのは、そういうふうにしたのに何件その支所長、行政サービスセンター長から市長のところに申告があったのかなということを知りたいのですけれども。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 私が答えるのはどうかと思うのですけれども、今議員おっしゃった形ができればということで市長は確かに申し上げました。しかしながら、私どもが制度化しようとして内部的にも検討してみたのですが、制度化ができないということで23年度はそのまま来ております。

○17番（村川四郎君） 24年は。

○総務課長（山田富巳夫君） 24年度につきましては、正直なところ事業化したいということで、新たな事業を起こせるかということで検討してほしいということで所管のほうに話はしたのですけれども、そのまま立ち消えになっております。したがって、制度的に非常に難しいです。今の予算の仕組みの中からいきまして。結局多岐にわたるということから、私ども総務課は事業課でも何でもないので、いろいろな款項目のところにひっかかってくるというようなことで、どこも単独で担当するところがなかったものですから、総務という形でげたを預けられたような形で2年間動かしてみたのですけれども、どうしても使い勝手が悪いということから、22年度で一たん終了という形をとらせていただきました。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは、要はやる気がなかったということなのです、はっきり言って。やる気になれば幾らでもできるのです。24年度の予算を見ても、その地域活性化の予算というのは載っていませんので、市長に出られるという立候補された1人の方に、私は絶対これは市長になったらやってほしいとお願いしました。なったらやってくれるのかなと確約ではないのですけれども、思うのですけれども、このときに市長は一つの不安を言われたのです。結局本庁、支所方式にして、どんどん、どんどん本庁に人材を吸い上げた。数だけではなくて、人材も吸い上げた。できる人だと言うのですけれども。だか

ら、非常に失礼なのですけれども、行政サービスセンターや支所にそういうふうな自由裁量の予算を持たせたときに、果たしてちゃんと使えるかどうかということと言われたのです。人材がないというふうな表現、これ文章を読んでもいいのですけれども。だから、これ2つの問題点があるのです。周辺部が衰退してきた。人がいないだけではない。職員がいないというだけではない。予算もない。それで、職員がいても能力とは私は言いたくないですけれども、そこでこれをクリアして本庁に人が足らなくて吸い上げたのだったらいいのですけれども、佐渡市の場合は本庁に人が足りないのではなくて、本庁にいっぱいだけ吸い上げただけなのです。よく民間会社でもあるのです。東京に本社を持っていくと、あるいは高いビルを建てると、そこへどんどん、どんどん人を埋めるのです。うちの会社も前そういうことあって、本庁の高いところの、新宿の55階とか56階に会社構えて、おれたちは偉くなった、本社の人間は違うのだというような感じで全国を見おろして、それで採算性は全然とれない。今佐渡市というのは、私はそういう状況だと思うのです。ただ人間を吸い上げただけで、その人たちが持っている能力を發揮していない。しっかりした仕事も与えていないし、仕事がまたできていない。違いますか。これ後の質問にもかかわってくるのですけれども、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 組織というのは、一言で全部言えるような単純な姿でないことは議員も大きな会社におられてわかると思うので、それはそのときの一面を言えばそうなのですが、いろんな試行錯誤を繰り返しながら組織が充実してくるということでありまして、ですから確かに人材によっても大きく組織は変わりますし、また数も非常に大事であります。そう言いながら行政職の数は、相対的に佐渡がそれほど多く、たくさんいるというふうな仕組みでは現在ありませんで、それはあり余る仕事と言ってはおかしいのですが、佐渡は面積も広うございますし、多様な組織を、一国に匹敵するだけのいろんな仕事を持っています。もちろん住民のニーズが10カ市町村に分かれてそれぞれに違うということもありますし、お年寄りが多いということは説明に時間がかかるということで、これも大事なことですし、議会対策も極めて難しい状況がございます。それに対して、議会対策なら議会対策、住民対策なら住民対策でやっぱりできる人の持っている素質といたしますか、そういうものもあるわけです。ですから、議会対策ができる人が能力があるという意味ではありませんで、それぞれに適切な配置が必要である。もう一つは、その前に現業で、かつまた例えば保育園みたいなものは、いつもご指摘を受けているとおりに、非常になかなか外部で受けてくれるのにちょっと時間がかかっているということもありますし、頭数は多いのですが、実際にこの合併後にでき上がった体質に合うだけの人材が不足しているという意味です。数だけは、皆さんおっしゃられますけれども、数はいても実際本当に適切に対応できるかという問題があるという意味で申し上げているわけです。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今くしくも市長は10市町村合併して、10カ所それぞれに十人十色というか、いろいろな人たちが住んで要望も違うと言ったのですけれども、そこなのです。本庁の金井からゴルフやってロングドライバーで小木へ向かって打っても、どこへ飛ぶかわからないですよ。真野湾行ったり、反対に赤泊のほうに行ったり。やっぱりショートアプローチが必要なのです。経費を、予算を有効に使おうと思ったらニア・イズ・ベスト。近くの支所、行政サービスセンターから、このおじいちゃんはどういうこと

を要望して困っているのだなと。それこそ午前中のあれではないですが、きのうか、雪が多いために前から出れないで困っているなど。では、その雪かきをするのにシルバー人材1人頼んでやろうかと。でも、それをブルドーザーでざあっとやったら何十万とかかかるわけでしょう。だれかがスコップ持って行って、1人そのじいちゃんとかおばあちゃんのところだけあけてあげれば、それは日当代の1,000円か2,000円で済む、そういうことなのです。だから、500億も積んでも、ちっともお金が実に結びついていない。

それで、上越の話されましたけれども、上越の自治区というのは合併特例の自治区なのです、これは。合併特例だから5年間で消滅するのです。それで、今新しくその自治区をつくっているところは合併とは関係なしに、一般特例の自治区なのです。だから、これは10年でも20年でも続けられるのです。というのは、やっぱり合併によって周辺部はどんどん、どんどん寂しくなってきたと。5年たって7年たってみて寂しくなっているから、これはいかぬなということで、今から自治区をつくって、その自治区に対して自由になる予算を、500万ぐらい渡しているところもありますけれども、そういう形でやっているところが幾つか出てきているということで、これ2月18日の日報ですけれども、長岡市の例が載っていました。長岡市は、その自治区とは別に今回支所の裁量アップということで、合併地域の災害が今回あったので、災害とか迅速に対応するために長岡市は10の支所に30万円ずつ配分する支所長の裁量で執行できる予算を初めてつけたと。合併地域の細かな要望に迅速にこたえようとして、これをつけたというのです。そのほかに今度は災害発生時、例えば2月8日は佐渡でも地震があったのですけれども、そういう地震に対応するためには合併地域で支所長が執行権を持ち、支所の裁量を拡大するために各支所に115万から212万で実績に応じて小規模災害対策の対応もつけたと。自由裁量なのです。川がはんらんするところもあれば、山が崩れるところもあるし、建物が壊れる場合もあるから、いろいろそれを一々本庁に、防災課か何かに対応してもらって判断を待たしたりしたら、きのうですか、携帯もあのときは届かなかったというのでしょうか。そういうときも支所、行政サービスセンターならすぐ対応できるわけです。そういうことのためにもやっぱり私は、その自治区をつくらなくても、支所、行政サービスセンターにはやはりある程度の使いやすい形の予算を持たすべきだと思っておりますけれども、もう一度どうぞ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も全く同様に、そういうふうにできたらいいなというふうに思っています。これで8年過ぎたわけなのですが、それなりに皆さん方の意見も入れて、市民の意見も入れながら、こうやってそれなりのリストラをしたので、やっぱり痛みも出てきているわけなので、もう少し毛細血管を張りめぐらせるような仕組みが絶対必要だというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 人間は、やっぱり費用対効果というか、成果で言うから、佐渡市は人間が余っている、余っていると言うのですけれども、仮に合併当初1,700人ほど職員おられたのですけれども、職員の人たちがフル活動しているところで成果を上げていけば、住民はどんな高い税金を払っても高いとは感じないし、一人も退職してもらおうことはないのです。結局いる人間に比べて成果が上がっていないとか、住民サービスも含めて、住民サービスなのですけれども、それがちっとも感じられないから、人数が多い、多い。議会もそれで切れというふうに言っているのですけれども、私はしっかりと働いてもらえれば全く職員の数減らす必要もないし、そのためにも支所、行政サービスセンターに行って地域のため

にいろいろ公民館活動もありますし、そういうものに貢献してもらえれば今のスピードで職員を減らしていてもいいかなと思うのですけれども、そうでなければもっとスピードアップしないといかぬと思います。

最後の質問ですけれども、農業再生、これ今は公共事業、建設業がああいう莫大な、多分今トータルで繰越明許も入れれば160億ぐらいになるかと思うのですけれども、これはいつまでも続きません。もう一気に減ってくると思うのです、どんどんどんどん。観光客だって2014年の北陸新幹線云々と言いますけれども、果たしてこっちへ来てくれるだけの魅力をそのときに佐渡が持っているかとなると、クエスチョンマークです、非常に。そうなってくると、やはり1次産業をしっかりと、TPP対策もありますけれども、腰を据えてやらないといかぬと思うのです。ちょうどこれきのうの新聞です、読売新聞。八郎潟が活性化のために高齢者の移住計画ということで首都圏から500人、3,320人の村に500人、全国から600人が入植した。こういう思い切ったことで今人、移住経費で1世帯から1,500万もらうのです。これは、後でもうちょっと詳しいあれを調べたいと思うのですけれども、そういう形で佐渡はどんどん、どんどん耕作放棄地が広がっていつている。その耕作放棄地を埋めるためにも、やっぱりしっかりした農業を育成していかなければいかぬと思っております。これに対して、国策がこの間就業支援が7年間で1,050万ですか、最大。そういう計画を民主党が出していますけれども、私はこれ年齢制限も45歳以下とかあったのですけれども、佐渡市が独自のものを、そういうものを取っ払ってもっとしっかりしたもの、魅力ある政策を打つべきだと思うのですけれども、課長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

国が本年度から出している新規就農支援策、今議員ご指摘のとおり、45歳未満ということになっております。総じて年150万で総計7年というかなり大きな予算が動くものでございますので、そこを基礎ベースで活用することを1つ考えに置きながら、これ以外の対策についてはこれの上乗せがいいのか、新たな対策がいいのかを含めて、今担い手育成というところで県と農協等含めて協議をしておるところでございます。この国の政策を参考にしながら、次新しい政策を今後立てていきたいというふうに今協議を進めております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 佐渡の耕作放棄地は広がる一方なのですけれども、さっき本庁に人間が余っていると私は言いましたけれども、課長のところも人間余っておるのです。例えばこういうことになっています。今耕作放棄地問題を相談しようと思ったら、いわゆる耕作放棄地の担当者いますよね。それで、では例えば小木では今度ことしから十何人ですか、たばこをやめます。たばこをやめた土地は耕作放棄地になりますか。これは、耕作放棄地ではないのです。廃作地なのです。まだ耕作放棄地の手前。そうすると、担当者違うのです。それで、もう一つはその耕作放棄地があって、そこへ牧草を植えたいと、畜産をやるに。そうすると、また担当者違うのです。さらに、全体的な土地を聞きたいと思って耕作放棄地対策、これは農業委員会なのです。これ本来なら私は全部農業委員会がやるのかなと思う。人が余っているのです。それで、いや、それは廃作地だから、私の担当ではありませんと、いや、それは耕作放棄地だから、私ではないと、こうなってくるのです。そうすると、一般の人は何かわからぬで、いや、役所へ行ったけれど

も、あっち行ってくれと、こっち行ってくれと、もうええわとなるのです。市長、これどう思いますか。中でもいっぱいそういうふうに縦割りになっているのです、いまだに。だから、その辺をしっかり解消して、この農業問題だって怖いのは、7年間やっているうちに中の機構が変わった場合に、これは羽茂の柿公社であったのですけれども、専属のUターンの、Iターンの柿の担当課があって、全国に公募していたのです。すごくよかったです。全国いろんなところからあの中へ来て農業やりませんかという誘いがあって、ある人が聞いたら、特に条件はよくないけれども、すごく担当者が熱心だったと。それだけやってくれるということでわざわざ来てくれたしということその人は来たけれども、ちょうどそのとき町長がかわったらその課はなくなったのです。それで、一緒にたの課にされてしまったと。だから、いろんな中で今度ごちゃごちゃごちゃ、こんな悪いところの畑を、柿畑をくれたとかどうだとか、こんな狭くは独立できぬというようなことあって、それもあってしぼんでいったということ聞いたのですけれども、7年間、最長。例えばル・レクチェを手がけたとすると、収穫に結びつくまで何年かかるかわかりますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

ル・レクチェについては、7年程度で実がなるとは思いますが、実際に営業といいますか、きちっと商品として収穫するには10年近い年数がかかるのではないかとこのように考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） こうなると、議員ももちろんですけども、また市長がかわるとかいうようなことも出てきかねないですよ。そうなったときにはしご外されて、Uターンならまだしも、Iターンで来られたりすると本当大変なことになるので、やっぱりそういう長い目の継続というのですか、行政は私は継続だと思っております。特に大地を相手にするような仕事であれば20年、30年、そういうつもりの政策を立てて、それに対して我々は佐渡で生きている限りは責任持っていくと。議員をやめようが、市長をやめようが。そういう姿勢でいかないと、佐渡にはなかなか人が来てくれないと思いますので、ぜひ市長にはそういうことを後継の後任の市長に申し送りしていただきたいと思います。市長、最後に一言いただきたいのですけれども、これからの佐渡に対する。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡の農業なら農業について言えば、多くの人たちの支援でここまでやってくることができたので、その結果さえ出ているれば、この政策は新しい市長になってもそんなに大きくぶれることはないと思いますし、そういう意味で私一人でやってきたことと違うので、それについては私は一定の自信はありますので、次がどなたになっても方向は、例えば農業は大事だということをきっちり考えるように恐らくならないかというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 職員の皆さん方は、その7年、10年というのではなくて、やっぱり2年、3年、自分がその職場の地位にいる間に成果を出すようにやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時07分 休憩

---

午後 4時17分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔24番 祝 優雄君登壇〕

○24番（祝 優雄君） きょう最後の質問となります。今議会は、2期目の最終議会になります。今までに提案と指摘をしてきた事項を点検、佐渡市が最も遅れている行政コスト削減を主眼に議論と確認をすることといたしました。タイトルは、「人件費を含む行政経費30%削減」であります。

23年度の当初予算464億円が経済対策など緊急措置を含め、500億円に膨れ上がり、一方市税収入は約54億円。そこで、21年度、22年度の決算額と行政経費の総額、市民1人当たりの行政コスト、あわせて県内市町村の主な市の行政コストを示していただきたい。

次に、佐渡市はホームページで民間と技術労務職の所得対比を発表しております。民間48歳平均約295万、佐渡市の職員44.8歳、約333万円となっておりますが、発表の意義と意図を聞かせていただきたい。

次に、22、23年度の技術労務職114人の諸手当と期末、勤勉手当、退職手当負担金を除く年収平均額は幾らになるのか。

次に、22、23年4月1日現在、普通会計、企業会計別の職員の数、22、23年度の臨時職員の数、佐渡市から報酬、賃金などを受け取っているすべての人数、20年から23年度までの補助金、負担金を受けている団体組織に所属する臨時を含めた人数、20年から23年度の市民税に係る佐渡市所得区分別所得状況による平均所得額。

次に、佐渡市は島内の給与所得者の平均年収を幾らとらえているのか。

次に、監査委員から通勤手当の不正受給を指摘されているが、詳細な説明を求めます。

次に、バス路線のない両津地区で行われている乗り合いタクシーの利用状況について報告を願います。

次に、今までに佐和田のバスターミナルを終点、起点とするすべての路線バスを佐渡病院経由にすべきと申し上げてきましたが、佐渡病院、バス会社との協議は進んでいるのかどうか。

次に、22、23年の小木航路の利用実績と、北陸新幹線の開通も迫っておりますが、2往復の能力を持ちながら、なぜ2往復体制にしないのか、このことについてお聞かせをいただいて、1回目の質問といたします。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えします。

最初に、行政コストと問題点ということで質問でございますが、数値等に関することについては財務課長から数値を述べさせます。

それから、職員給与の公表については法律で義務づけられておりまして、民間の平均給与月額、年収ベース等をホームページで公表しております。

公表数値の内訳、年度別職員数等については、関係課長に説明をさせます。

それから、補助金、負担金の交付団体における雇用人数と人件費につきましては、行政改革課長が説明いたします。

監査委員から通勤手当の問題で指摘がありました。この件につきましては、再確認を行い、是正措置は講じたところでありますが、随時監査に至った経緯につきましては、代表監査委員から説明を願います。

佐渡航路と島内交通の運営についてであります。平成21年度から国の補助事業を活用し、通院、買い物を主体として路線バスの利便性向上を図っているところであります。

佐渡総合病院への路線バス乗り入れについては、通学や汽船利用者を考慮すると、全便立ち寄りというのはなかなか難しゅうございますが、今後道路を含む周辺環境の整備や利用実態等見ながら、バス事業者と検討を進めていきたいと考えております。

病院の開院によりバス停から遠くなった本線につきましては、早期の対応が必要と考えておりまして、歩行者の安全性や交通渋滞、騒音問題等について地元町内会の理解を求めているところであります。

また、1月から両津の駒坂、梅津方面と河崎、吾潟方面で乗り合いタクシーを実施しておりますが、この利用状況についてお問い合わせがありました。交通政策課長に説明をさせたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えいたします。

この通勤手当に関係する監査をした経緯でございますが、私たち毎月例月検査、出納検査ですね、これを実施いたしております。その際でございますが、臨時職員の通勤手当、これに対する認定が私から見ると不相当だという部分が見受けられました。そうしますと、職員の方々の通勤手当の認定、これらについても正確に認定されているかどうかというのを疑問持ちましたので、協議の結果、随意監査に移行するほかないだろうというふうに判断いたしまして、実施したところでございます。

その結果でございますが、全体としまして、おおむね適正に処理されておるというふうに判断させていただきましたが、中には通勤経路とか、それから通勤距離の問題、こういったところでもっていわゆる金額に差が出てくる部分が見当たりました。そういったものがございましたので、総務課のほうに再検討、調査するように申し伝えたところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 行政コストに関するご質問にお答えいたします。

22年度につきましては、現在23年度中の公表ということで作業中でございますので、20年度と21年度で回答させていただきます。平成20年度の行政コストにつきましては、普通会計では住民1人当たり53万3,000円、全会計の連結では68万2,000円、決算額は一般会計で435億円、全会計で722億円。また、平成21年度についてですが、普通会計1人当たりで59万円、連結で69万5,000円、決算額については一般会計499億

円、全会計773億円となっております。

次いで、県内の状況でございますけれども、作成済みの団体を対象にしまして、平成20年度の平均で住民1人当たり44万9,000円、連結でいうと58万1,000円、21年度平均でいうと1人当たり52万1,000円、連結で68万8,000円となっております。県内の状況を見ますと、佐渡市は人件費、それから物件費、社会保障給付費等が高いこともありまして、総じて行政コストが高くなっている状況になってございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） では、職員給与の関係ご答弁申し上げます。

職員給与の公表につきましては、法律で義務づけられております。佐渡市のホームページで民間の平均給与月額、それから年収ベース等を公表いたしておりますけれども、この数値につきましては県が賃金センサスにおいて公表されているデータをもとに算出した数値を公表するように通知されているものであります。

技能労務職の1人平均の年収額につきましては、平成22年分で約435万円、平成23年分で約444万円であります。

平成22年4月1日現在の一般職の職員数は、普通会計で1,098人、公営企業等会計では303人、合計で1,401名であります。平成23年4月1日現在では、普通会計で1,063人、公営企業等会計で291人の合計1,354人あります。また、臨時職員数につきましては、平成22年4月1日現在でありますけれども、483人、平成23年4月1日現在で500人あります。

佐渡市から報酬、給与を得ている人数につきましては、平成24年度の一般会計の当初予算ベースでございますが、特別職及び一般職で7,475人あります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） それでは、私のほうから市から補助金、負担金など受けている団体についてご説明させていただきます。

市から運営費の補助を行っている団体につきましては、さきの12月議会でもご答弁したところでございますけれども、商工会、佐渡観光協会、佐渡市社会福祉協議会、それと佐渡シルバー人材センターの4団体となっております。

それぞれの団体ごとの補助基準と平成22年度決算ベースの職員数、それから人件費の額を申し上げます。まず、商工会につきましては補助対象額から県補助金を控除した額の30%相当額を運営費として補助しておりまして、10団体の合計職員数が54名、それから人件費が1,942万5,000円となっております。次に、佐渡観光協会についてであります。人件費を含みまして運営費を補助しておりまして、職員数16人、人件費が4,050万円となっております。そして、佐渡市社会福祉協議会ですが、人件費の3分の2と事務費の2分の1の合計額を運営費として補助しておりまして、総職員数で312名のところ補助対象人数としましては39名、それに係る人件費は1億2,977万円となっております。最後に、佐渡シルバー人材センターでありますけれども、これは国と同額の補助金でありまして、職員数で13名、金額で840万円となっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

私のほうから平成20年度から23年度までの佐渡市の個人市民税の課税状況調べにおける所得区分ごとの平均所得についてお答えいたします。なお、所得につきましては2種類以上の所得がありますので、その所得につきましては所得金額が最も多い区分に含めさせていただきたいと思っております。それで、所得区分としまして、給与所得者、営業等所得者、農業所得者、その他の所得者、譲渡所得者等の5つの分類に分けてございますので、その順番でいきます。平成20年度でありますけれども、給与所得者268万6,000円、営業等所得者268万5,000円、農業所得者168万円、その他の所得者160万5,000円、譲渡所得者等361万3,000円。平成21年度でありますけれども、給与所得者265万円、営業等所得者260万円、農業所得者181万9,000円、その他の所得者160万7,000円、譲渡所得者等322万4,000円。平成22年度ですが、給与所得者260万7,000円、営業等所得者262万2,000円、農業所得者176万7,000円、その他の所得者156万3,000円、譲渡所得者等353万3,000円です。平成23年、最後になりますけれども、給与所得者が260万1,000円、営業等所得者が272万7,000円、農業所得者が184万9,000円、その他の所得者が155万8,000円、譲渡所得者等が346万3,000円です。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 私のほうからは、両津で現在実施しております乗り合いタクシーの利用状況について説明いたします。

自宅付近から乗り合いにより300円という安価でタクシーに乗れるという事業でございますけれども、昨日の3月7日現在、登録者数が85名、利用者は40名という状況になっております。主に両津通院への通院あるいは夷本町等での買い物に利用される方が多いようであります。

続きまして、小木・直江津航路の関係です。小木・直江津航路の2隻化についてお問い合わせがございました。2014年度の北陸新幹線開業を見据えて、国、県、事業者等で関係者合意に基づいて2隻化に向けての取り組みを進めております。当初2隻化戦略検討委員会という委員会が県に立ち上がりましたが、現在休止中でありまして、現在のところは新たに県のほうで昨年設置をされました佐渡航路確保維持改善協議会のこの中で3航路全体のあり方も含めて検討を進めているというところでございます。

それから、小木・直江津航路の利用実績についてであります。平成22年度は17万6,453名であります。平成23年度が約8,000人の減少で16万8,474名であります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、今の航路の協議会はこれ何回やっているの。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

昨年の6月15日に設置をされて、現在まで3回実施をしております。4回目が今月の末に開催予定になっております。

- 議長（金光英晴君） 祝優雄君。
- 24番（祝 優雄君） それから、通勤手当の件について総務課が調査と言うが、総務課のほうの結果はどう。
- 議長（金光英晴君） 山田総務課長。
- 総務課長（山田富巳夫君） 調査の結果でございますか。
- 24番（祝 優雄君） どういう調査をしたの。
- 総務課長（山田富巳夫君） 81件ご指摘がございましたので、1名1名全部通勤届を確認し、それから現地調査、通勤届の中で不明確な部分につきまして、2キロ未満につきましては現地へ行っところころというやつで確認をするなど、それから距離の長いものにつきましては車のトリップメーター等を利用しながら現地確認をするとかして……
- 24番（祝 優雄君） その結果は、どんなあれが出たの。違反行為というか。
- 総務課長（山田富巳夫君） 違反行為ですか。いろいろございましたが、まず距離的に最短であるかどうかというものについても、その中でも合理的で距離が近いというのがございまして、狭くても何でも行けば短いというわけにもまいりませんので、こちらの調査の結果、最短ではないものの、合理的経路なので、問題なしとするものもございましたし、いろいろある、個人個人全部違うので、ほとんどが経路に問題なしで再計測ということで、本人からはかり直してもらったというものが結構あるようです。それから、経路が監査委員の指摘のとおり正しくないと思われるものもありまして、それは経路を修正した上で再提出させるとか、それから微妙なものもございました。通勤手当が出る、出ないの、例えば2キロ未満の場合、通勤手当出ないわけなのですが、そこところが距離的に微妙だということで実測をしてみたというようなものもありますし、中には人事異動後に通勤届が未提出で実際の経路と違っていたというものもございましたし……

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 総務課長（山田富巳夫君） いえ、全部きちんとやりました。確認ミスというのも中にはあったようです。距離が実際違っていて金額に変更というものにつきましては、直ちに是正いたしました。
- 24番（祝 優雄君） 何件の変更があったの。
- 総務課長（山田富巳夫君） 申しわけありません。全部申し上げますか、81件。
- 24番（祝 優雄君） はい。
- 総務課長（山田富巳夫君） それでは、届出が見当たらなかったものが9件、同じく届出が見当たらないのですが、これ合併前からということで、勤務地が全然変わっていないという人が3件ありました。それから、人事係での入力ミスが5件、経路が不適當、届出の通勤距離が著しく違い、手当の区分が変わったものが10件ありました。届出の通勤距離が著しく違い、手当の区分が変わるとい、これが23件、届出の通勤距離の違いが500メートル以下で手当の区分が変わるといものが10件、届出の通勤距離の違いが少なく、許容範囲であったというのが14件、通勤距離が徒歩で2キロ未満と思われるものが7件ということで、指摘件数の81件でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 総務課長（山田富巳夫君） 既に修正済みのものが11件含まれております、この中には。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） まず、議長において、この調査資料があるようですから、この資料を後で配付するようにお願いをいたします。

それから、我々がどうしても指摘をして聞かなければならぬというのは、大きな変更があって区域を変更しなければならぬというようなもの、そういう重要なものがあるのを、ではどういう処分をしたのか、その後どういう対処したのか、これはやっぱり具体的に報告願わなければならぬのです。

○議長（金光英晴君） 答弁の前に、先ほど指摘ありました資料につきましては、私において善処いたします。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今ほども申し上げましたが、調査により通勤経路あるいは通勤距離が変わって手当の支給区分が変わることになりました職員に対しましては、差額分を遡及して返納あるいは追徴いたしました。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、監査委員、今のようなことで指摘、どう、いいの。そういうための指摘ではないのだろうと思うのです。これ重要な変更区分の変わりがあるというのもあるわけでしょう。これは、その報告を受けておるのですか。

○議長（金光英晴君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えいたします。

私たちのほうとしましては、こういう実態が見えたので、ひとつこういったところは直してくださいとか、修正をお願いできないかというようなことで2つほど意見として出させていただいております。1つ目は、届出の内容のチェックが適正に行われることというのが条件です。これが1つ。2つ目は、判断基準が、いわゆる通勤手当の支給規則というのはあるのですが、その中でこれはこういうふうに適用していくのだという判断基準がちょっとあいまいなところがあるように感じましたので、これらの2点について特に統一修正するようにお願いしてあるわけでございます。

○24番（祝 優雄君） そうすると、報告は受けていないということですか。

○代表監査委員（清水一次君） 今のところ、来たそうですけれども、私まだ見ておりませんので。というところです。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、総務課長、ここに著しい違いがあって手当の区分が変わるというのが23名という指摘がありますよね。この人たちは、どういう処分というか、手続をとったのですか。これを具体的にちょっと聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 具体的には、本人のほうから届けを再提出、図面をつけて、地図をつけての通勤経路を明確にしたもので再提出をさせるということを1点やりましたし、それから差額を生じている部分につきましては計算書を作成いたしまして、本人に確認をしてもらった上、その清算をしたと、そう

いうことでございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、それについては処分はないのですか。これは直させた、それだけで終わっておるたぐいのものですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今回につきましては、本人が悪質というふうに判断しなかったわけなのです。というのは、諸手続的に当初の段階から合併前のものがあつたり、あるいはその後の異動後のものがあつたりというような形の中で審査しましたけれども、故意にやっているとか、あるいは経路が違うという指摘は確かにある部分はあるのですけれども、それについてもあえてというのではなくて、距離を延ばすために経路を変えているというよりも、ふだん通りなれている道とか、通りやすい道とかという部分があつたりしたものですから、今回については清算をして、処分ということまでは至りませんでした。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 普通は、例えば1キロぐらいの変更とか、こんなものなら私はそんな指摘をしないのだらうと思うのです。ところが、これだけの数が、81も悪質なものがあつたからチェックしていったら、この幅になったのだらうと思うのです。そういう意図を監査にもまだ結果も報告をしていないというのは、これはいけません。指摘をされたら、こういう改善をしたということは、やっぱり報告はしておくべきだと思います。その辺の調整をきちっとしてください。

それでは、先ほどは民間との所得対比については法律で決められているのでということでありましたよね。なぜ技術職だけと対比をするのですか。一般職との対比というのは、なぜしないのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 一般職につきましては、同じ職種同士は国家公務員、国及び県と比較してございますので、そちら。

それから、この様式なのですが、この様式、書式につきましては、これは国のほうから示される、国を経由して県から示されている標準書式でございまして、これで公表するよという指導がございまして、この書式で対応いたしております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、もう一度私が根本的な質問をしなければならぬことになるのです。地公法までを議論の対象に上げて、そしてやらなければならぬことになってしまうのです。あなた方は、情勢の適応などという法律については国家公務員とだけ比べろと書いてありますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） その点に関しましては、私どものほうは人事委員会を設置できない団体でございます。したがって、民間給与を調査しているのは国あるいは県、そして政令市等大きな、人口15万以上のところは人事委員会を設けておりまして、そちらのほうで民間給与等の調査をいたしております。私どもそういった調査は、独自では調査できませんものですから、民間給与を反映させて給与体系を決定している国や県と比較するという形を指導されておりますので、その書式で公表いたしております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） あなた方は、地公法の24条のところ、3項というところだけを取り上げてあなた方は物言っている。ちゃんと1項には地域の民間給与との均衡を図れということも書いてあるでしょう。そのことは除いて国家公務員とだけというような話ではないではないか。そこのところをあなた方にずっと私何度も指摘しているのだ、このことを。この場で。それをあなた方がやっているのは、そこだけを取り上げてやっている。そんな話があるわけではないではないか。では、佐渡市の民間の年間所得の平均幾らと見ておるのです。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 私ども独自に調査いたしておりませんので、そこら辺はわからないところでございますが、先ほど税務課長のほうが所得の数値の報告をいたしておりましたけれども、そこでいきますと、給与収入関係で見ても民間の方々は収入で年400万余りというふうにさっき報告、所得で二百六十数万ですよ。そのためにこれ収入に直しますと、約400万くらいの収入とおっしゃっていましたので、そのくらいと思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） あなた方は、無理をして、いろいろのことをやりながらつくっている。数字は正直なものです。では、あなた方が今民間との対比をしておるところ、この上げたベースにしても期末、勤勉手当が入っていないでしょう。期末、勤勉手当のないものを民間と対比しているのです。それから、今民間のやつを四百何十万と言ったけれども、これだって素直な数字を持ってきたのではないのだ。掛けたり、引いたり、足したりして持ってきたのだ。公務員のラスパイレスに合わせたらどうだとか、そんなことをしながら数字をつくっているのではないの。現実の数字できちっと出さなければだめです。全くあなた方は架空の数字をつくっている。そういうことを国全体でやっているのだ。数字は、非常に正確です。県の賃金センサスは290万でしょう。そしたら、その290万の中には公務員の給与も入っているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 申しわけございませんが、私県の賃金センサスの数値の詳しいところわかっておりませんので、申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） あなた方のホームページのところに出ているではないの。あなた方は、それを使っていると書いてあるのだ。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 賃金センサスは使っておりますが、その中身の数値がどういう数値になるのかということについては、詳しいことは私自身は存じておりませんので。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ数字を使っている、そして公表したものを総務課長が説明できないといたら、だれが説明するの。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） この数値でございますが、ここに書いてございますように、民間データは賃

金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しておりますということで、これは県のほうから示された数値であります。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ県がよこしたから、どこがよこしたからって、あなた方がきちっと佐渡市のホームページとして出しているものでしょう。そしたら、きちっと押さえておくのが当たり前ではないですか。これ今あなたがさっきも言ったのだけれども、市の職員のものについては、ここに清掃、給食、庁務員、自動車運転手、これ全部出ています。それに対する民間のものが出ていますけれども、これはつくった数字だということをちゃんと書いてあるではない、ここに。そしたら、現実はどうなのだというのをまずとらえなければ。割ったり、足したりというようなことはやめてください。現実の数字はどうなのだというので対比をして正確にわかるのではないですか。いいですか。今あなたのところの報告で435億という予算であって、370億近い行政経費がかかっておるわけです。それで事業費はどこで捻出できるのです。できないではないですか。そこのところを私は今回指摘しているのです。では、先ほども議論があったけれども、今後一本算定になっていったときに300億台になるだろう、行政経費が足りないではないですか。これで運営できるのですか。どうなのです、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでいくと、幾らになるのかというのは300億になるのかどうかわかりませんが、今の状態ですと、交付税は恐らく、今8年目ですから、2年後にはその後5年間かけて段階的に減ってきて、最終的には150億ぐらいですか、問題はそこから事業がどれぐらいできるかということになっていくので、一概に300億になるかどうかというのはわからないということです。それから、国のこれからによっても違うので、当初はもう既にかなり予想と大きく変わっています。そういうこともあって一概にこれは幾らということとはなかなか言えない。ただ、どこもそうなのですが、地方公務員の金額というのは横並びでよそを見ながら、比較的佐渡は20市の中では低いほうに設定してもちろんきているのですが、それにしてもどこまでもつかというのは、これはわかりません。民間に比べれば大幅に高いという水準は間違いないところでありまして、2つありまして、金額を下げる方法、もう一つは総額を下げるということで、議員のおっしゃるとおり、これから厳しいリストラが続いていかざるを得ないというふうに思っています。ただ、給与というのはやっぱりこれは公務員同士の横並び設定もある程度あって、いろいろなコメントはついているのですが、やはり一定の水準は維持しなければいかぬのと、佐渡の地域ではこれだけの規模の企業と比べると、これだけの人数の規模の企業というのはありませんので、正確にそれを比較して金額をそこまで急に下げるとするのは非常に問題があるだろうというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ全く議論にならない。今実際にあなた方がようやく出してきた資料、これによると、22年度のもので出てきておるけれども、結果的には374億円の行政経費がかかっているわけです。そうすると、100億足らずの予算しか実行予算ないのだ。こんなことでやっていけますか。今私は、冒頭で30%の削減が必要だと言いました。30%の削減をしても、現状で村上市と同じ程度の行政経費になるのです。けた外れに下がるわけではない。そういうことをあなた方はちっとも考えないのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 反論するわけではない。事実は事実、そのままなのですが、やはりいつも申し上げているように、佐渡は離島でありますし、これだけ広い地域で、過疎の地域ですから、それは今までどおりのサービスを続けるということになると、特に給与の問題については総額を着実に下げると。それから、横並びで見たときに佐渡市の給与水準がほかに比べると高いという水準には設定しないということとその横並びで見ながら着実に下げていくということをししないと、これも非常に大きな金額でありますし、我々は離島の中でと言うと、また批判あるのですが、似たようなところ等見ながら着実にコストを下げていく。ただ、佐渡の場合は10カ市町村があって、当時は新潟県内、特に佐渡は非常に多くの事業が集まってきた。そのために各町村は身に余る職員の数を採用してきたのではないかというふうに思います。合併してみても合計してみたら驚くほど職員の数が多かったということでございますので、それはその認識に立ちながら方向を見据えながら、それから国の方向を見据えて着実にコストを減らしていくと。

行政経費が三百数十億しかないのにやれるかということなのですが、今の流れの中でいけば、国は非常に問題がありますけれども、それも含めて考えながら、着実にコストを下げていくという姿勢をとる以外、現在の急激にもし変えれば、そのお金も地域に流れているお金でありますし、この問題については地域が崩壊するというような形にもなりかねないというふうに思っています。ですから、この流れを、歩みをとめないように議会の皆さん方のチェックもきっちり入れながら前進していく以外にないのではないかと、うふうに私は思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私のところへもそういう反論がいっぱい来ているのです。結果的には、地域経済を潤しているのではないのか、その人たちは地域でお金を使っているのではないのかという話があるのです。私は、それを銀行にためておきなさいなどと言っていない。削減してきたものを事業経費に回していけばいいのです。そうしたら、50億の財源が出てきたとしたら百五、六十億の仕事できるでしょう。違うのですか。そういうきちとした住民サービスに向けていくということなのです。それをやらなかったらどうなる。では、今これだけの高い行政コストかかっています。佐渡島民の満足度はどんなものなのです。村上市と比べて、そんなに落ちているのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この議論はすれ違うようですが、満足度ということになると、はかりようがありません。ブータンのこの間国王来られましたけれども、国民総幸福度がベースだ。それでは、日本の平均所得とブータンの平均所得を比べてブータンのほうが圧倒的に幸福だということは、お金だけですべてがはかれるわけではないのです。さっき村川議員がおっしゃられたように、清貧でいくのか、豊かさでいくのかという議論、つまり極めて難しい問題等を議論することになっていくわけです。我々は、現実をとらえて考えていくと、急激に社会を変えるということは革命ですから、我々は近道だから、いいように思いますが、しかし合併という物すごい大きな選択をしたわけです。ですから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） ちょっと待ってください。この改革は、本当に身を切るような思いを市民もされているわけです。それをさらに追い打ちをかけるというのは、私は今まで反対してきたわけです。それは、

一定の緩やかな、合併後はですよ。合併自体が我々はいや応なしにその改革の道筋の中へ追い込まれたわけですから、その後我々はできるだけ緩やかに配慮しながら持っていくべきだというふうに私は考えてやってきました。

しかし、ここで申し上げさせていただくと、本当は極めて理想的な改革を佐渡市はやってきたと思っています。というのは、なかなかほかに比べて、私もあちこち行っていますけれども、これだけ厳しい改革をやってきたところというのは余りありません。ですから、それはやっぱり議会のおかげだというふうに思っているのです。それは、これが改革なのです。合併というのは、一つの大きな改革ですから、それによって具体的に首長は1人になり、議員は158人が28人になって、さらに24人になろうとしているわけ。そういうのは、1,750人が1,350人になったというのはこの8年間議会のおかげでもあり、市民の厳しい視線の中でこれができたわけです。こういうところは、余りほかになかなかありません。ですから、これはすばらしい改革なのですが、先ほども村川さんのときにお話ししたように、しかしひずみがあちこち出るに決まっているわけなので、8年たったわけですから、新しい担当者がそのひずみを直しながら、かつまたこの改革の道筋は緩めずにいくと真っすぐ進んでいくというのが理想的ではないかと思って私はここでやめさせていただくのですが、ぜひ皆さん方、後をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） では、佐渡市と比べて村上市がそんなに行政サービスが劣っているのですか。私は、劣っていないと思っています。というのは、あそこも非常に条件悪いです、山北も入っていますから。そういう中で、3割以上私どもよりも行政コストを下げているのです。そして、私はそこがそんなに住民サービスが落ちているとは全く思いません。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 村上は、私たちより一、二年後に合併しました。恐らく、具体的にまだ聞いてはおりませんが、村上あたりも合併したことによっていろんな行政経費は落とさざるを得ないということで落としているとは思いますが。しかし、もともとがそういうふうな少ない、実際少ないのです。少ない人数からスタートしていますから、ですから人間というのはどうしても今まであったサービスと比べてどうなるかということなので、そういう意味でもともと少なければ当然そういうことになります。佐渡の場合は、そうではなかったということです。たまたまそういうことではなかったというわけで、しかしそれは議員のおっしゃるように、前向きに着実にやっていかなければいかぬと、これはおっしゃるとおりです。しかし、例えば1,750人が1,350人になったというのは、少なくともそれは減っているわけです。具体的に僻地と言われる中央以外のところには、議員の声にもあちこちあるように、当然そういう問題も起きているわけです。ですから、この議論はそれでは理想をすぐやれということになると、今までの大合併をやった改革の上にすぐ次のまた切り口を、血を流せということなので、それは私はとりたくない。一応この8年間の私の考え方は、合併をやったことだけでもう既にいろんな制度として思い切った切り込みをしなければいかぬようになっているわけです。それは、8年間の間に議会のおっしゃるとおり、市民のおっしゃるとおりにできるだけ、できるだけですよ。すべて理想的にできるわけではありませんから、これらはやってきたわけなので、それは皆さん方に対する周りの称賛ということでありまして、これは議会の機能が正常に発揮されているということだと思っております。いずれにしても、そういう形でぜひ市民に過

度な負担をかけずに、そうかといいいながら財政指標をきっちりわきまえながらバランスよくやっていくということが大事だと思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） ですから、私はあの改革プランのときから批判をして、これではだめなのだと。もう少ししっかりしたものをつくりなさいよと言ってきたのです。それが今ここで私が指摘したようなことになっていくのです。それを一日も早く進めていかなければ、とにかく私が言っているのは、行政経費、住民当たり40万ぐらいのところまで早く持っていきましようよと。それをやらなかったら、どうにもならない。今のことを守るだけではだめなのです。ですから、前例にとらわれない改革をしなければだめなのです。だから、そこに私は視点を移してほしいのです。前例を守りながらやっていくというような形はやめてほしい。そこで、前例のこれはもう大きな形だと思って私指摘するのですが、21年、22年、退職者何人。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 5時18分 休憩

---

午後 5時20分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 22年で61人退職者がいる。そうしたら、ここでどうなったかということ、臨時が60人ふえた。これは、一体どういうことなの。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 業務の都合でふえておりますけれども、臨時の場合には通年というよりも、ある特定のところで、時点で抑えなければいけませんので、多くは見えますが、それが丸1年そのまま続くというわけではございませんので。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そんなことが皆さんが理解するわけ、了解もするわけではないではないの。私は、こうやって決算のときから職務分担表を皆さんに出してもらって、そしてその職務に対して何人職員がかかわっているのか、全部調査をしてきているのです。これだけの職務分担しかないのです、はっきり言って。それでなぜこんな人間が要るの。そのこと自体が私はおかしいと思っている。だから、合併の経過だから、そここのところについては了解をする部分ある。しかしながら、これをあなた方が困っていこう、これを守っていこうとする姿勢が私は気に食わないのだ。もっと改革姿勢を出してください。そうしなければ市民絶対納得しません。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もデータを持たずに説明するので、悪いのですが、その当時は極めて多くの緊急雇用を国からの補助というか、交付金でやらせてもらいました。後で数字を出しますが、いずれにしても、それと改革といいますか、人を減らすときに正職というのはなかなか減らしづらいのです、ご存じの

ように。その分だけやっぱりどうしても置きかえて仕事、急激に人が減るときには、手なれた連中が勧奨でやめていくと、それを補うのに1人例えば補えばいいだけではありませんで、そのときの問題解決のためには、例えば臨時がいいのかどうかわかりませんが、カバーしようとする、大変な人間が必要になってくるわけです。ですから、それは理屈になる、ならないではありませんで、やっぱり今までもあれだけの数を急激に減らそうとすると、いろんなひずみが出てくるわけなので、でもそのひずみは我慢しなければできないわけです。今までその人たちが受け持っている仕事の分野があるわけですから。だから、それが全部私が説明できているかどうか後で総務課長説明しますが、そういうこともあるということを理解していただいて、できるだけ早くおっしゃるとおりの目標に向かって進んでいきたいというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） では、私もだんだんお疲れなのです。それで、この補正予算を審査をしてみて、明許繰越が結構多いのです。そのときに人手が足らぬという話が出てきました。これどこから聞きましたか。下水道から聞きましょうか。これ職員が何人いたら明許繰越がなくなるのです。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、上下水道課から状況をご説明申し上げますが、職員数の云々である程度は繰越明許は減ると思われませんが、諸般のそれぞれの事情により、やむなく繰越明許をする事例もございまして、職員数がふえたことによって、すべて繰越明許がなくなるということはありませんと考えています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今課長は、審査のときには人手が足らぬのだと言ったのだ。では、その人手が技術職なのか、いわゆる数がいればいいのか、これはどちらなのです。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

私は、職員数だけで繰越明許があるという答えをしたつもりではないということですが、佐渡市においてはやっぱりいろいろと建設業も含めまして、一応技術職が足りないというふうに私は個人的には思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、建設課はどうです。技術職が足りておりますか、数的には。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 足りているか足りていないかということであれば、十分ではないというふうに私は考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、現場は足りないと言っているのです。やはり技術職が足りないのであれば、どうやったら技術職を補ってあげるか。非常に重要な場面なのです、そこは。ですから、そこをきちっと手当てをしてやってください。減らすところは、大胆に減らすのです。ふやさなければならぬところも大胆にふやしてやればいいではないの。これが結果的には住民サービスにつながるのではないですか。それ

を前例にとらわれておるから、私はうまくいかないのではないかと思います。前例にとられることなく、この職務分担表で人間が張りついておるから、この次も2人だ、そうではなくて、足らなかつたら4人にすればいいではないですか。そういうことが私は必要だと思うのですが、どうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併以来それぞれの10カ市町村では余り技術職がいませんでした。ですから、合併しても急にそれではふえるわけでありませんで、その後厳しいリストラといいますか、勸奨退職を続けている間にほとんど採用しておりません。それで、やっとこの二、三年1人ずつぐらいの技術職を採用し始めました。なかなかそれが育ってくるわけもないわけなので、しかしいずれにしても仕事がなくなるわけですから、急にここで採用する必要もないというふうに思います。ですから、これは少しは我慢しながら、あるいは外へ出しながらしのいでいくということだというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私が提案をして今こうやって熱くなっておるのは、経費を削ったものを事業経費に回していくのです。職員は要るのです。今のまま数字が減ったら何にもしなくていいから人間が減る、そうではないのです。そこをきちっとしていかなければだめなのです。だから、私が言っておるのは40万という行政コストまで下げていったらどうだと、今の状況で。そうしたときに浮いてきたものの私は50%は事業経費に回せばいいと思っているのです。そういう形で満足度を上げていく。市長は、満足度は今はかかるあれがないのだと。しかし、住民は満足度というのをみんな持っています。ですから、私は今の満足度というか、今の状況、行政サービスを守りながら3割削ることは、私は可能だと思っている。行政サービスを下げるのではないのです。むしろ上げていくのです。ですから、小矢部市は佐渡市の4分の1の行政経費です。地形的にも違うでしょう。条件は違うでしょうけれども、ではそこはどういうサービスをやっている、先人に学びましょう。これは、どんどん行って学びましょう。村上市がどういう形でおるのか、そういうものも学んでいきましょう。その中で新しいものが出てきます。私どもの足らぬところ、私どものこれは不備なところ出てきますから、そういう形を変えていきませんか。これは、市長、申し送りにするのか、すぐ指示するのか、これは先人に学ぶという体制をとってください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんそのとおりでと思うのです。ですから、我々はそこへ行くのに道筋をどういうふうに行くかで今悩んでいるわけなのですが、しかしいずれにしても、そういうふうに理想的かどうか知りませんが、非常に行政経費を少なくしながら住民の満足度がある行政体を目指して頑張ろうとしているわけなので、でもそうやっておっしゃっていただくのは、職員にとっても非常にある意味では愛のむちでもありますし、そうやって我々も来たわけなので、この仕組み自体が、スピードが遅いという問題があるかもしれませんが、ある意味では私の判断では順調に来ているのではないかというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、総務課長に点検をしてもらおう意味で伝えておきますけれども、この給与の対比とか、数字が非常におかしい数字があります。計算をしても計算が成り立たないものがあります。これ私は、公務員の給与というのは明確、簡単なのです。結果的には料でしょう。その今だったら3.95が

ボーナスと勤勉手当でしょう。そして、ここに12を掛けていったものが出てくれば、それに勤勉手当の部分足せばいいのではないですか。なぜそれが数字が合わないのか不思議なのです、私は。こんな簡単な数字が合わない。どこかで何かがある。また、ないにしても、そういうふうに勘ぐられる。だから、この数字をもう一度、みんな公表されている数字だから、きちっと点検して見直してみてください。何かどこかにあります。その辺を1つだけ指摘をしておきますので、調査をしてください。

それで、これ航路の問題、松本さんも熱く語っておりましたが、最終的に佐渡汽船と特別委員会、今度報告書を出しますけれども、このところをちょっと確認をしておきたい。今は、佐渡汽船は時間短縮を検討するという事で前向きに答えていきました。このことについては間違いはないですね。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

1月18日の航路問題特別委員会で汽船から出席を求めて、その中で時間短縮等については前向きに検討するという事で答弁して帰りました。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それから、今現在行われている島発の割引、これを30を50%にするということも確約しましたね。これも確認します。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

1月の特別委員会の中で汽船のほうからお答えいただいた内容ですが、23年の会社の決算、これが黒字になるという前提で、当時の17年ですか、18年ですか、島発2等往復の復路が3割引になったときの話としまして、企業の経営判断として従前の形に戻したいという方向でお話がありました。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、市長、佐渡市は非常に大きな負担をします。そのことについても佐渡市の負担分については島民割引に活用するというふうに確認されましたけれども、これもいいですね。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは大丈夫です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、50%にする、そして佐渡市の割引がそこに乗っかるという、これはおおよそ幾らぐらいになるのです。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

島発2等往復、現在4,030円でございますが、これが5割引きということに戻りますと、420円の減額で3,610円になります。また、船舶建造に伴う運賃還元につきましては、25年度の建設後、実際に通常であれば減価償却が発生する時点から運賃還元するというスキームになっております。この辺につきましては、実際運賃還元の具体的な種別とか金額についてはこれから、まだ協議が残っておりますけれども、前回、昨年議会の中でも仮にということでお話をさせていただきましたが、カーフェリーのみに仮に還元をすると、1,300円ぐらい安くなるのではないかという、9月当時でしょうか……

○24番（祝 優雄君） マイナス1,300円になると。

○交通政策課長（渡邊裕次君） その当時の話ですが、仮にカーフェリーのみに還元をした場合には、そのぐらいの還元になるのではないかと。ただし、この後ジェットフォイルとか航送等についてどうするかという議論が残っておりますので、確定ではございません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、新しい船が就航するという状況の中では2,300円程度になるということの理解をしておけばいいですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

島発往復の5割引きプラス船舶建造に絡む運賃還元がセットになった場合ということですのでよろしいでしょうか。

○24番（祝 優雄君） はい。

○交通政策課長（渡邊裕次君） そのケースですと、1,300円と420円ですから、1,700円ほど下がって2,330円ぐらいという形になるかと思えます。ただし、先ほど申し上げましたとおり、まだ運賃還元については確定でございませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで、先ほども私総務課長に言いましたが、やはりこれが中心的には地公法の24条ですよね、これをきちっと対応して、そして地元の民間との調査もする。

ここで、私は1つだけ市長をお願いをしておきたいのは、前も言いました。人事委員会、これに匹敵する機能を持ったものを佐渡市はやはりつくって、そして定期的に民間との給与調査をしてやっぱり議会にも報告するというような同じ機能を持たせて私は委員会を立ち上げておくべきだというふうに思うのです。私どものこの規模の自治体は、そういうもの必要ないというのわかっているのです。わかった上でそういうことをしておくほうがいいのではないのかというふうに思っておりますが、市長はどういう考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、非常に難しい問題なのですが、というのは佐渡は隔絶されて海の上にあるわけなので、似たような規模の企業なら企業をどこに比較するかという統計的な母数になる数字がとれません。ですから、もし次のときにそういうふうになれるということになれば、例えば島外本土の比較的似たようなところがあるとすれば、過疎の地でそういうところがあるとすれば、そういうところのデータがとれるというなら、それはよろしいのではないかと思います。そうでないと極めて数字は数字で別のひとり歩きをして、別のトラブルが起きるというような気がします。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） いずれにしても、地方交付税から再配分を受けるという形が地方公務員の給与です。ですから、民間との形態をきちっと連動をしっかりとしながら、この成果主義という形に私はつなげていただきたいと思いますという思いできょうは質問させていただきました。

時間がちょっと余っておりますが、これで終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

---

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす9日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時43分 散会